SAITAMAKEN KENSETUSANGYŌ DANTAI RENGŌKAI

平成
2・1
1990.1.15

建産連ニュース

第43号

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

目　次

◆巻頭言……1
◆年頭のご挨拶（建産連会長、県知事、県土木部長、県住宅都市部長）……2
◆会員団体長年頭の抱負……7
◆テクノグリーンエリア整備計画の概要（その１）……18
◆「21世紀を展望した街づくり」（その29）……22
◆事業報告
(1)建産連設立10周年記念誌の発行……24
(2)「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの審査結果……24
(3)講演会(1)……25
〃　(2)……26
(4)陳情(1)……28
〃 (2)（付　県の見解）……28
◆理事会・委員会報告……32
◆告知板
(1)平成２年度県予算の編成方針……33
(2)隔週休日２日制の実施について……34
(3)入札参加資格審査（追加申請者用）の受付……35
◆企画シリーズ・県内史跡名勝めぐり(5)……35
城・館跡探訪（その２）　滝の城跡ほか……35
◆建産連だより
会員団体の動静・人事往来……36
◆全国建産連だより……39
◆連合会日誌……41
（物価調査会案内広告）……31

建設連の なすべき課題 THESIS

人の生活に住宅は必要不可欠ですが、現代社会の生活は居住のための建物に止まらず、学校やオフィスも、あるいは工場、倉庫、病院のような建物もなくてはならないものです。

これらの建物はいうまでもなく建設産業が造り出すものですが、その利用目的に従って内外に施される様々な付随設備の整備も例外ではありません。

また、建物の敷地となる土地の流通や造成も当然のことですが、公共施設と呼ばれる道路や堤防、あるいは橋梁、ダム、公園、上・下水道といったものまで、その築造の基礎となる調査、測量、設計等を含め、すべて建設産業の所産以外の何ものでもありません。

このように、人の生活や社会活動は建設産業とのかかわりなしには全くあり得ず、また建設産業は個人の住環境整備から広く社会資本の整備に至るまで、計り知れないほどの重要な役割を担っています。

しかし、これほど重要な役割を担い、かつ果している建設産業でありながら、県内業界の企業規模はいずれも小規模で、経営は絶えず不安にさらされているのみか社会的評価や発言力は依然として低く、しかもこの産業に携わる就業者の労働条件も決して恵まれていないのが現実の姿です。

建産連は、このような現状を打破し、魅力と活力のある建設産業を築いて社会的評価を高め、よりよく社会に貢献することを目的に県内建設関連団体を結集した組織です。

一つひとつの団体の力だけでは弱くとも、連合組織の力を結集すればその力の強さは飛躍的に増大するはずです。

私たち建産連は、団体相互の連携、協調を一層高め、社会的使命を深く自覚しながら大胆かつ勇気をもって、企業構造の改善や近代化に挑戦し、建設産業の明るい展望を開くよう努力します。

建産連の SLOGAN 活動指標

一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。

一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。

一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。

一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。

一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

新春に想う

末山　清

昭和から平成へと世代が流れる中、巳年は繁栄の年であるが、半面、脱皮激動の年でもあるといわれましたが、文字通り昨年は大変な変化の激しい年であったと思います。

数多くの事象を捉えて説明や批判等するまでもなく、毎日の新聞やテレビ等でご承知の通り、戦後の実感がこれほど我々の身近かに感じた年も珍らしいのではなかったろうか。そうした激動の中にあって、我々業界は幸い国の内需拡大政策の恩恵を享け、恵まれた年であったと思います。景気の方も先日の経済企画庁の発表等を見る限りでは、新年度も途中で多少の停滞感の時期はあっても、総体的には緩慢ながらも拡大が予想され、また大手企業等も新規受注よりも現在手持ちの消化に手一杯だとのことである。新年度の見通しでは多少の不安を伴いながらも景気の動向は期待出来るものと思われます。しかしながら我々が当面する数々の課題は、基幹産業を支える一員であるとの自覚の上に努むべき資質の向上や社会的地位の向上は、個人のみならず業界全体としても21世紀に向けて欠くべからざる大課題であることは間違いない現実である。さらに各業界共通の悩みである若年労働者の確保等、これがための訓練施設や対策等一刻の猶予も許されない現況をいかにクリヤーするかが問題。労働倒産という新語がまかり通る事態を避けるためにも、衝に当たる執行部は勿論、広く組合員の皆様からも建設的なアイディアを頂きたいものです。

（筆者は埼玉県電気工事工業組合理事長）

年頭のごあいさつ

業界のイメージアップに向けて

社団法人埼玉県建設産業団体連合会　会長　斎藤　裕

年号が改まって初めての、平成２年の新春を迎えました。皆様には、お健やかに、しかも希望に満ちた新年をお迎えのことと存じ、心からお慶び申し上げます。

私達の建産連も、今年こそはの気概と、充実した事業の展開に大きな希望を託しながら新年を迎えましたが、これも偏に、皆様の温い御支援の賜ものと、ここに改めて感謝を申し上げます。

さて、昨年は、内外を問わず様々の動きがありましたが、中でも建設産業界は、かつてないほどの建設需要に恵まれ、正に繁忙という言葉が当てはまる年ではなかったかと存じます。とは申しますものの、公共事業受注の利益率は極端に低下し、企業経営は先例がないほど厳しく、また、労働者不足に嘆き、その確保のために翻弄された年でもありました。

ところでこの新しい一年の展望も、決して楽観や予断が許される状況にはなく、種々の隘路打開や構造改善に、さらに一層の奮起が必要であると思われます。

公共事業の持続的な拡大と、それによってもたらされる経済伸張の必要性は最早や言を待ちませんが、しかしその実現は、それを担うべき建設産業界の健全な存在が前提でなければなりません。そのためには、何んとしても若者から敬遠されるような建設産業の暗いイメージから脱却し、若く優秀な人材が競って建設産業に馳せ参じるような態勢づくりの必要性を痛感いたします。

勿論、謂うは易く、現実は企業の近代化や労働条件の改善、あるいは工事の平準化等を例にとりましても、依然厳しいものがありますが、しかし若者の就業意識を煽るようなイメージアップの手立てを講じない限り、明るい展望は開けないと存じます。

この一年は、以上のような視点に立って、皆様と力を合せ、その実現に精一杯の努力を傾注したいものと念じておりますが、どうぞ関係の各位におかれましても、旧に倍するお力添えを賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

皆様にとってこの一年が実り多い年であると同時に、ますますの御健勝と御発展とを御祈念申し上げまして、私の御挨拶といたします。

年頭のごあいさつ

「90年代を埼玉の大いなる飛躍のときに」

埼玉県知事　畑　和

明けましておめでとうございます。

(社)埼玉県建設産業団体連合会の皆さまには、つつがなく平成二年の新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

21世紀を目前にいたしまして、新しい時代の潮流が国の内外に大きなうねりとなって沸き起こっておりますが、私は、こうした変化を的確にとらえまして、630万県民の皆さまの期待に応え、豊かで希望にあふれる埼玉を築いて参りますために、全力を尽くす決意を新たにいたしております。

さて、昨年は1月7日に昭和天皇が崩御され、私たちにさまざまな感慨を残して60有余年にわたる激動の昭和が、その幕を閉じました。また、東欧においては、戦後の東西関係の基本的な枠組みを根底から変えるような大きな政治的変動が次々と起こるなど、新しい世界秩序の形成へ向けて歴史的な幕開けとなった年でもありました。同時に、我が国をはじめ世界各地で環境問題を協議する国際会議が開催されるなど、昨年は地球環境の保全をめぐる国際的な動きが急速に高まりました。環境問題は、私たちの生活を支える経済活動が主な原因となっているだけに、困難な課題にも直面しておりますが、東西の緊張緩和に見せた人類の英知を生かし、今年は一層の前進が見られますよう世界の人々とともに努力を重ねていかなければならないと存じます。

ところで、我が国の経済は、戦後3番目という息の長い好景気を持続しておりまして、個人消費と企業の設備投資を軸とした内需中心の好況はさらに続くものと予測されております。しかしながら、市場開放問題をはじめとして、日米構造協議などに見られますように、我が国がこれまで築き上げてきた既存の制度や政策などの全面的な見直しが求められるなど、深まりゆく経済の相互依存関係と企業活動の国際化の中で我が国の歩む21世紀への道程は、決して楽観を許さないものがあると申せます。体制を超えた新たな協調の時代を迎え、経済大国となりました日本が、世界の繁栄と平和を維持するために、どのような貢献をするか、全世界の人々が注目していることを忘れてはならないと思います。

こうした中にありまして、昨年の県政は、ソニックシティをメイン会場として県内各地で開催した「第4回国民文化祭さいたま89」の成功によりまして、埼玉文化の素晴らしさと若さ溢れるエネルギーを全国にアピールした記念すべき年であったと申せます。また県民の自治と連帯による地域づくりに必要な活動を援助するための「(財)埼玉県県民活動総合センター」の発足をはじめ、国民文化祭彫刻プロムナードの会場として全国でも例を見ない多数の彫刻を沿道に展示した「さきたま緑道」の開通、さらに「埼玉県和光樹林公園」や「埼玉県環境整備センター」のオープン、新しい東西交通幹線道路「首都圏中央連絡自動車道」の着工など、多くの成果を収めることができました。

90年代の幕開けを迎えた本年は、これまで多くの方々の創意を結集して練り上げた数々のビックプロジェクトが、県民の皆さまの御支援と御協力によりまして、一斉にスタートをし、いよいよ21世紀の埼玉づくりに向けて新しい展開が始まります。

首都圏有数のリゾート地の形成を目指す「秩父リゾート地域整備構想」は、リゾート法の適用を受けて本格的に動きだし、旧国鉄大宮操車場跡地を中心とする地区に整備を進める「さいたま新都心」は、16にのぼる政府ブロック機関等の移転決定をステップとして首都機能の一翼を担う新しい都心づくりに向けて大きく前進いたします。また、本県発展の基盤となります産業振興の面におきましても、テクノグリーン構想の中核施設「テクノグリーンセンター」や県南部の産業振興拠点「さいたまインダストリアルビジネスパーク」の具体化が一段と進むなど、埼玉の新しい時代を切り

ひらく数々の施策が、大きく進展して参ります。

このように、我が国の歴史上にこれまでに経験したことのない程の豊かさを背景として、埼玉は今、大いなる飛躍のときを迎えております。また、県内の各地域では、市町村が相互に連携し、補完し合いながら地域の特色を生かした個性と活力に富んだ街づくりが積極的に進められております。私は、こうした県民の皆さまと市町村の方々の郷土埼玉の発展に寄せる熱い情熱と行動力によりまして、幾多の困難を克服し、魅力と風格に満ちた埼玉の実現に向けまして、一歩一歩着実にその礎を築いて参る所存であります。

新しいこの１年が、(社)埼玉県建設産業団体連合会の皆さまにとりましても、実り多い飛躍と発展の年でありますよう心から祈念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。

県土構造の地域展開

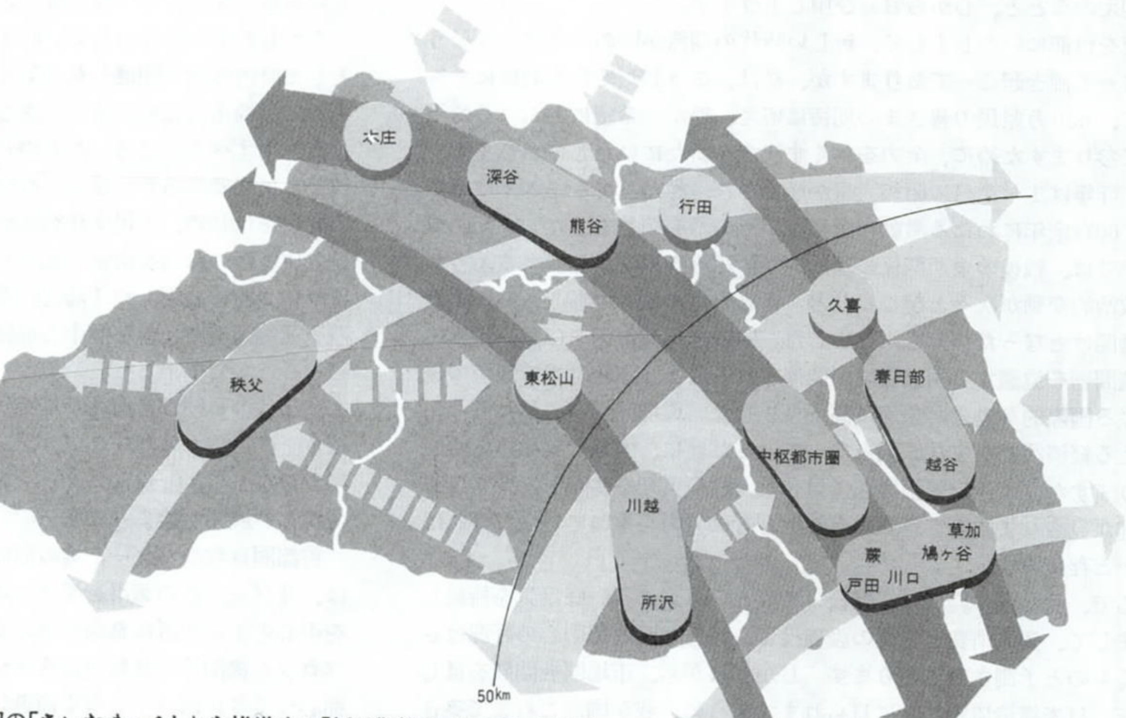

21世紀の「さいたま」づくりを推進する「新長期構想」は、県内各地域の地域中心都市・拠点都市等を道路、鉄道、情報等のラインで結び合せながら、それぞれの地域や県全体の発展する方向性を描いています。

「魅力あふれる建設産業への発展を」

埼玉県土木部長　宮田　浩邇

新年明けましておめでとうございます。埼玉県建設産業団体連合会の皆様におかれましては、御健勝に新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、旧年は本県土木行政の推進につきまして、ひとかたならぬ御支援・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年のわが国の経済は、設備投資と個人消費を中心とした内需主導による景気拡大基調の中で推移いたしました。また、様々な論議を呼んだ消費税の導入にあたって最も懸念された物価も概ね安定傾向に推移いたしました。

このような状況の下で、皆様の建設産業を取り巻く環境も引続き活況を呈した一年でありました。

さて、国際貿易摩擦問題が依然として克服されず、内需主導型経済への構造調整が一層求められている現状から、今年も引続き、真に豊かな国民生活を支える社会生活資本の整備・拡充を積極的に推進していく必要があると思われます。

県といたしましても、東京外かく環状道路、首都圏中央連絡自動車道等の幹線道路の整備促進、秩父３ダムや権現堂調節池等の建設、水辺を生かしたアメニティの高いまちづくりを目指すレイクタウンの建設など、21世紀へ向けて活力あるさいたまづくりを展開して参ります。また、生活基盤では、県道や市町村道など生活道路の整備や交通安全対策、治水安全度を高める河川改修や砂防施設の整備等、安全で快適な生活環境づくりを従来にも増して積極的に推進してまいる所存でございます。

建設産業は申し上げるまでもなく、これら社会生活資本の整備・充実を担う基幹産業であり、来たるべき21世紀へ向けて「魅力と活力にあふれる産業」への発展を期待されているところでございます。そのため、若年労働者の確保や元請・下請関係の合理化等に努め、生産性の向上と経営基盤の強化を図る必要があります。国におきましても昨年を「構造改善元年」と位置づけ、その解決に着手したところでありますが、今年はその２年目であり、本格的な取り組みが開始されることとなります。この意味からも社会のニーズや市場環境の変化を的確に把握するとともに、業界内の意思疎通はもとより、周辺異業種との交流による情報の収集・交換という有機的機能を果たしている埼玉県建設産業団体連合会の主体的、先進的な活動に一層期待を寄せる次第であります。

年頭に当りまして、建設産業界にとりまして実り多い一年となりますよう、併せて、埼玉県建設産業団体連合会のますますの御発展、会員の皆様方の御健勝・御活躍を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

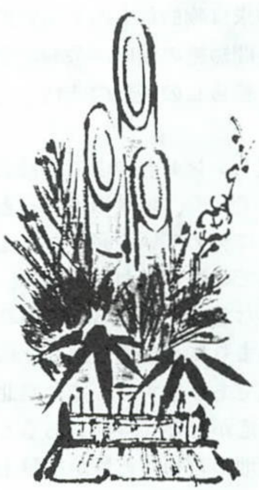

21世紀の埼玉に活気とうるおいを

埼玉県住宅都市部長　中村　泰明

新年おめでとうございます。(社)埼玉県建設産業団体連合会会員の皆様方には、御健勝のうちに新年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

顧みますと、昨年4月に住宅都市部長に就任して以来、都市基盤整備に係る数々の事業について着手をし、進展を図り、また完成を見るに至りました。これもひとえに貴連合会会員の皆様方の御支援、御協力のたまものと深く感謝申し上げます。

さて、平成元年は我が国にとって、好景気が引き続くなか、国際的には我が国の経済構造等が論議を呼び、国内的には建設労働者不足が深刻になるほど、将来へ向けての課題が明確に示された一年でありました。

このようななかで我が国は『ソフト化トレンド』がますます社会、経済の基調として定着しつつあるようです。高度経済成長期を経て安定成長期に差し掛かり、人々の欲求は物的なものから質的なものへと変化してきております。また、労働時間短縮の傾向が余暇活動を増加、充実させ、経済大国となった我が国は、暮らしの優先の時代へと進んでいることを感じさせます。

このように『ソフト化トレンド」の中で、社会資本整備についても単に機能性を重視するばかりでなく、地域の街並みとの調和を図り、人間性を尊重した都市景観づくりに努めていく必要があるものと考えております。御案内のとおり21世紀までの残された10年間は、本県における都市基盤整備事業にとって大変重要な意味を持つものでありまして、特に県南部では、高度成長期における、あまりにも急速な都市化に対応しきれなかったギャップを埋める貴重な時期でありますし、また県北部では、今後の秩序ある発展に向けて計画的な対応が必要な時期であると考えております。そうして首都圏の一翼を担う立地の有利性と豊かな県土、630万県民の活力と若いエネルギーなど、本県の優位性を十分活用して新しい埼玉のまちづくりを展開してまいりたいと存じます。

それらの一環として元年度は、生活基盤整備を中心に積極的な予算編成を行い、街路、公園、下水道などの整備が着実に進んでいるところでございます。また、21世紀の埼玉のリーディングプロジェクトである『さいたま新都心整備事業』につきましても、いよいよ本格的にスタートを切り、国に対して予算の一層の重点配分を要望しているところでございまして、本年も全力をあげて事業の進捗に努めて参りたいと存じます。さらに、昨年8月には、東京一極集中是正の一環として、埼玉新都心整備事業の中核となる旧国鉄大宮操車場跡地に16の政府機関等の集団移転が決定されました。とりわけ建設省関東地方建設局の同跡地への移転は、将来にわたり本県の建設省関連事業にとって極めて画期的なことであると、心から喜んでいる次第であります。

今後におきましても21世紀の埼玉を活気と、うるおいのある魅力的な生活のステージとするべく、様々な洗練された事業を展開してまいりたいと存じますので(社)埼玉県建設産業団体連合会会員の皆様方の力強い御支援を心からお願い申し上げますとともに、貴連合会のますますの御発展と、皆様方の御多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

会員団体長

年頭の抱負

1990年の新春を迎えて

(社) 埼玉県建設業協会
会長 島村治作

埼玉県建設産業団体連合会の会員の皆様には、ご健勝のうちに1990年の新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中に寄せられました皆様の暖かいご支援、ご協力に対し厚く御礼申し上げますと共に、本年も尚一層のご指導、ご鞭撻を下さいますようお願い申し上げます。

顧みますと、我が国経済は、内需を主導に順調な拡大過程を辿って、景気は上昇傾向にあることは建設業界として誠に喜ばしいところであります。

しかしながら、工事量の増大に伴ない労働力不足等の深刻な問題が発生し、建設業の実情は依然として厳しいものがあります。

我々は、公共事業の継続的拡大はもとより、これらの労働力確保等実現のために、本年も大いに努力しなければならないと思います。

そして、今年も業界のおかれた立場を十分に認識し、建設業界に課せられた基幹産業としての社会的使命を困難なうちにも、達成して参りたいと存じますので、本年もよろしくご支援、ご協力をお願い申し上げます。

終りに皆様の益々のご健勝とご繁栄を祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

(社) 埼玉県電業協会
会長 積田鉄治

あけましておめでとうございます。

皆様にはお健やかに新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

会員の皆様には、平素協会運営につきましてご協力ご支援を賜わり心から厚くお礼申しあげます。

ところで今や東西を隔てるベルリンの壁さえ取払われる話合の風が吹く平和な時代、北方領土問題さえ話題に登る平和さ、この一年も平和が続いてほしいと思います。

さて一方貿易自由化の波は工業製品から農産物に至るまで大きなうねりとなっております。貿易黒字減しのため内需拡大はこれからも拡大継続されると思われますが、その反面人手不足と人件費の増嵩は経営を圧迫しており政府の対応策を望まずにはおられません。

しかし私共は他力本願でなく自からも経営の合理化、近代化に努め時の流れに押し流されぬよう各自が研鑽に努められますようご期待申し上げます。

最後になりましたがこの一年が皆様にとってご健勝でお幸せな一年でありますようご祈念申し上げまして年頭の所感といたします。

新年のご挨拶

(社) 埼玉県造園業協会
会長 松 本 孔 志

明けましておめでとうございます。平成2年の新春を迎え、埼玉県建設産業団体連合会、会員の皆様には、ご健勝のことと心からお慶び申し上げます。昨年中は、皆様からあたたかいご支援ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、昭和天皇の崩御により、元号が平成に改元されて、新時代に移行されました。国の内外を取り巻く環境は非常にきびしいものがあります。その中において、造園業界は、建設関係各界の好調な需要によって支えられている状況であります。しかしながらわが国の経済は、内需の拡大によって発展しており、今後の公共事業が大幅に増大することを期待したいと思います。

終りに会員の皆様方がますますのご発展と、ご健勝でありますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

平成2年の新春を迎えて

東日本建設業保証株式会社
埼 玉 営 業 所
所長 鈴 木 武 信

明けましておめでとうございます。平成2年の新春を迎え、心からお慶び申し上げます。また、旧年中に前払保証事業に寄せられました皆様のご協力、ご理解に対しまして、厚く御礼申し上げますと共に、本年もより一層のご指導を賜わりますようお願い申し上げます。

さて、顧みますと昨年の建設市場は、かつてない活況を呈しましたが、反面人手不足を引き起し、ひいては賃金の高騰を招き、工事の採算性が損われる等の深刻な事態となり、これらが主因となった倒産も発生いたしております。今年も引き続き内需主導型の経済成長を図る政府の施策により、公共事業費の継続的な確保、拡大が見込まれ、高水準の投資が期待されますが、労務者問題を初めとして、解決されなければならない事柄が山積しており、厳しい情勢が継くものと思われます。当社といたしましては、このような情況を踏まえまして、建設業の構造改善事業等を通じ、問題解決に向けて些かなりとも協力をいたし、保証事業の所期の目的に添うよう努力いたす所存でございますので、よろしくご支援の程をお願い申し上げます。

終りに、皆様の益々のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

埼玉県鉄構業協同組合
理事長 渡 辺 健 市

新年あけましておめでとうございます。

新しい年を迎え皆様方の益々のご健勝とご発展を心からお祈り申し上げます。

旧年中の私共組合に対する関係各位の格別なるご支援とご協力に対しまして、厚くお礼を申し上げる次第であります。

昨年度は、お蔭様にて私共組合も旺盛なる国内需要に支えられまして好況裡に推移致し、その為にご迷惑をお掛けした点がございましたら、何卒ご容赦を賜りたくお願いを致します。尚、本年度も引続いて堅調な需要が継続するものと期待をされますが、一層のご愛顧の程をお願い申し上げます。

さて、新年に当り、私共も決意を新たに致し、上部組織の(社)全国鉄構工業連合会の工場認定制度を関係各方面にあまねくPRし、ご理解とご協力をお願いし、本年度は特に技術向上を目指し品質自主検査制度を確立して、更に信頼される建築鉄骨製作に努力を重ねる所存であります。

就きましては、関係各位の変らぬご指導とご鞭撻を切にお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせて頂きます。

年頭のご挨拶

埼玉県電気工事工業組合
理事長　末　山　　清

埼玉県電気工事工業組合1,650名の組合員の皆様、あけましておめでとうございます。戦後最大とも思われる激動の巳年を繁栄と脱皮の織りなす大きなドラマの図絵のなかを、どうにか抜け出し、新らしい午(ウマ)年を迎えた分でありますが、業界も又人材の枯渇に悩まされながら比較的各々の分野において受注等も順調に新らしい年を迎えられたことと御同慶の至りであります。

昨年は新電気事業法による第一種電気工事士資格切り換えのための講習会が既に19回を数え、人員にして3,800名の第一種電気工事士が誕生いたしました。新年度も8月末日迄に2～3,000名の受講者が予想されますので、これが講習完了をもって、組合基盤も更に充実していくものと思っております。さて問題の今年の午(うま)年も、総じて景気の動向も明るい見通しで昨年並かむしろ多少上まわるのではないかと云われておりますように、内需拡大は引続き期待出来ると思われます。執行部も人材の確保に配慮しながら、組合員皆様の御要望に応えるべく関係諸官庁及び友好団体との連繫を密に社会的地位の向上と共に質の向上を更に推進、安定した技術営業が我々の基盤として定着するよう頑張っていきたいと思っております。何卒皆様方の忌憚のない、建設的な御意見、お智恵をお借いたしたいと思います。どうぞ本年も皆様がお元気で更に御繁栄の年でありますことを心から御祈念申し上げ新年の御挨拶といたします。

連携・協調で魅力と活力のある建築設備業界を

(社)埼玉県空調衛生設備協会
会長　今　泉　康　次

平成2年の新春を迎え謹んでお慶びを申し上

私どもがたずさわる建築設備の空調衛生は、時代の移りかわりにしたがって、快適な居住、作業空間を長い経験で築いた技術力をもって創造しながら、大切な設備資産の提供に力一杯努力をしているところでございます。

昨今の建設業界の環境は、旺盛な建設投資で「高天原景気」の派生語を生んだ高景気で推移しておりますが、労働力の不足等、種々の相反した条件が重なり、事業経営にいまだかつてない誠に厳しいものとなっております。

さて、平成2年の建設省の重点施策を見てみますと、建設産業の健全な育成を図るとともに建設業のイメージアップを図るII戦略の展開、建設事業の効率化等を図るCCI活動の展開等盛り沢山の施策がかかげられましたことは、我々業界が事業を推進する上で心強い限りでございます。

このような建設省の施策にあわせ「建産連団体相互の連携、協調」を基に、当面する空調衛生設備業界の重要な課題を、先ず自助努力で体制整備を確立させ、魅力と活力のある業界に一歩一歩確実に成長をいたしまして、従来にも増した生活環境の浄化と社会福祉の向上に寄与して参りたい所存でございますので、何分にも関係官庁及び団体のご指導とご支援をお願い申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

(社)日本塗装工業会埼玉県支部
支部長　榎　本　義　男

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は当支部も25周年式典を挙行し記念すべき年でありました。これも偏えに関係各位の御指導と御支援の賜と深く感謝申し上げます。

当業界も内需拡大の諸施策による受注量の増加によって業績が好調に推移しておりますが、一方で建設産業構造改善推進事業の一環として総合仕上技術の展開と施工管理能力の強化、雇用改善推進と若年労働力の確保、支部事業の推進による組織の活性化の三つの重点施策に絞り

事業推進して参りましたがその解決策も容易ではなく労働力の不足、過当競争によるダンピング等厳しい課題が山積みしております。この程、平成２年度版塗装工事標準価格積算資料が完成しており適正価格の確保に取り組み、更に一体的活動として地域社会にあって会員が一致団結して施工能力の真価を発揮し評価を得るよう一層の自助努力を行っていく所存ですので御理解を切にお願い申し上げます。

皆様の益々の御健勝と御発展を祈念致しまして新年のご挨拶と致します。

新年のご挨拶

埼玉県建設大工工事業協会
会長 後藤喜平

新春を迎え、皆様のご健勝とご繁栄を心よりお慶び申し上げます。

当協会に格別なる御指導を賜り厚く御礼申し上げます。

建設工事の増加により益々技能労働者の不足が深刻となり、若年労働者の確保の難かしい時代となりました。

当協会ではファクシミリの利用で、スピーディーに会員間の労働力の調整に努めています。

又、毎月７日に「七日会」を開催し、技術、技能、管理、適正価格の研修等により、資質と経営合理化の向上を目指して、努力を積み重ねてゆく所存です。

関係各位の皆様の御指導、御支援を、本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

新春を迎えて

(社) 埼玉建築士会
会長 小川 清

謹んで新年のお慶びを申しあげます。

旧年中会員の皆様から寄せられた温かいご支援と協力に対しまして心から厚くお礼申しあげます。

顧みますと、昨年は建築士法が施行された７月１日が「建築士の日」と制定されたことにより、その記念行事として「21世紀のさいたまのまちづくり」及び「エベレストへの道」について、埼玉県知事、登山家田部井淳子さんから記念講演をいただき参会者の方々に深い感銘を与え、誠に意義ある集いであったと存じます。

快適な市民生活と美しいまちづくりの一助と魅力ある建築士会を願って、この記念講演会を開催いたしましたがご多忙のところご参加いただきました関係団体の方々に重ねてお礼申しあげる次第です。

例年、全国の建築士が一堂に会し、建築士の社会的地位向上を目指して全国大会を開催しておりますが、昨年は約4,500名の参加のもとに岐阜県岐阜メモリアルセンターで開催されましたが大会のスローガンは、

1 「登録更新制度」の実現
1 「建築士の日」の定着
1 「女性建築士」の積極参加

特に、「登録更新制度」の実現については永年に亘って訴え続けておりますが、未だ実現していないのが実情です。建築士法も制定されてから40年を迎えようとしています。

埼玉建築士会においても県内建築士の電算化をはかり、積極的に多様化する社会機構のニーズに応えるため、大いに努力しなければならないと思っております。

本年も、建築士の品位の保持及び技術の向上に一層の努力を傾注してまいりたいと存じておりますので、変らざるご指導ご協力を賜わりますようお願い申しあげます。

終りに、会員皆様のご多幸をお祈り申しあげまして新春を迎えてのご挨拶といたします。

新年のご挨拶

(社)埼玉県建築士事務所協会
会長　岩　堀　徳太郎

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。日頃当協会の行う事業につきまして、絶大なるご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

昨年は年始め早々に年号が昭和から平成に改まるとともに、国の内外における政治経済もご承知のとおり激動の年となりました。

建設産業界におきましても、民間投資の拡大、国の内需振興策等の影響を受け活性化してまいりましたが、反面人手不足に悩まされ大変苦労いたしたところでございます。

当協会は、個別の利害を超えて公益法人として社会に奉仕することが目的とはいえ、事務所の経営基盤の確立が伴ってこそ、その社会的使命も果せるわけで、この時にこそかねてからの懸案であります業務報酬（建設省告示1206号）の適正化を関連団体の皆様と固いスクラムで一日も早く達成したいと存じます。そして快適で住みよい郷土埼玉を築くために適正な建築計画に努め、住みよい市街地環境づくりに寄与していく所存でございます。

年頭にあたり、各団体各位のますますのご発展をご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。

迎　春

(社) 埼玉建築設計監理協会
会長　松　江　広　元

1990年、平成２年の春を迎え、埼玉県民並びに会員の皆様へ心からおめでとうを申し上げます。昨年国内では昭和天皇陛下の崩御そして、昭和から平成に移り国家事業も順調に推移して参りましたが、リクルート問題、更には消費税の問題等々国民の間で論議が沸騰致しました。本年はこれらの問題も統一化され、国の方針も定まって行くものと思われます。景気は昨年に続き更に拡大するものと思われ、我々(社)埼玉建築設計監理協会員も民間経済の活性化と内需拡大に支えられ仕事量は豊富となり、更に本年は建築の創造をより豊かに資産価値の高いものを創り上げて行く所存であります。

時はすでに21世紀を10年後に控え、人類の繁栄を願う我々にとって建築を通して見て、何をすべきか、成すべきかは問う迄もなく、都市空間の充実を目指し、個々それぞれの学問の領域を拡げ更に深く科学技術研鑽に努めること、合わせて個人の尊厳をより深く敬愛することに重点を置き、推進して行きたいと思います。

私共協会は社団法人取得後丸20年の歳月がたち、本年10月にはその記念式典を開催する所存であります。我々の夢は未だに遠いが、20年の歳月は埼玉県民への財産と健康の保護にそれなり実績を残して来たものと思っています。

ここに県民の皆々様と会員諸兄に栄えあらんことを祈念申し上げ、平成２年新年のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

(社) 埼玉県宅地建物取引業協会
会長　滝　沢　　豊

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましても、清新な新年をお迎えになられたことと存じます。

顧みますと昨年は、米ソ首脳会談においての冷戦の終結宣言、東西ドイツのベルリンの壁崩壊による交流の進展など、政治体制において大きな進展を見せた歴史的な年となりました。かたや、国際経済においては米国が債務国となるほど依然として予断を許さない状況にあり、我国においては順調な拡大を続けているなかで貿易不均衡の是正が求められるなど世界へ果たす役割が増々重要視されてきております。

政府においては各国からの要請に対応し、その施策の一環として内需主導型経済構造への転換拡大を図るとともに特に国土開発については第４次全国総合開発計画に基づく開発、土地基本法による地価の安定と供給の促進など、経済安定拡大のための総合的な対策を推進しているところであります。

このような状況下において、我、業界は内需拡大のリーディング産業としての役割に大きな期待がかけられている一方で、近代化の推進、流通のソフト化、サービス化が求められ、信頼産業としての確立が大きなテーマとして掲げられております。また、高度情報化社会の進展により情報産業としての体制整備も急務となっており、まさに一大改革が必要とされているといっても過言ではありません。

そのため本会では上部団体である全宅連を通し土地住宅政策及び税制の改善については、土地基本法成立による関連法規改正へ積極的に対応するとともに、市街化区域内農地の宅地化、居住用財産の特別控除額拡大、公的金融の拡充、消費税の居住用賃貸住宅の非課税など宅地の供給と流通の円滑化に主眼をおき国並びに関係省庁に強力な働き掛けを行うなど要望実現に向け活動を展開いたすこととしております。又、本年は昨年と引き続き全会員の要望であります不動産会館の建設を更に促進して行きたいと存じます。

最後にあたり皆様の益々のご健勝とご発展を祈念して年頭のご挨拶とします。

新年のご挨拶

（社）埼玉県測量設計業協会
会長　小　山　正　夫

新春を迎え謹んでお祝詞を申し上げます。

お蔭様で当協会も希望をもって新年を迎えることができました。これも偏に県ご当局をはじめ関係機関等各界のご指導、ご支援の賜ものと心から厚く御礼申し上げます。

顧みますと、昨年は内需拡大策の関連で公共事業は大幅に増大、会員の業績も概ね好調に推移して参りました。これも発注ご当局のご配慮によることが大きいものと感謝いたしておるところであります。さらに当協会といたしましては、昨年の通常総会において、①共存と発展し得る基盤の確立②経営、技術を伴う会員資質の向上③事業量の確保④社会的信頼の保持——を活動の重点項目として掲げ、「経営基盤確立元年」と位置づけたところであり、本年もこれを踏襲、関係ご当局のご指導を仰ぎつつ、その実現に向って努力いたす所存であります。

なお、本年は当協会設立20周年に当たることから実りある年となるよう、会員一同さらなる努力をいたして参りたいと思っております。関係皆々様の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げる次第であります。

終りに臨み、皆々様の益々のご発展を祈念申し上げて、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

建設業労働災害防止協会埼玉県支部
支部長　清　水　茂　三

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

おかげをもちまして当建災防は、各企業皆様方のあたたかいご理解と、行政当局のご指導をいただきながらその事業も、各方面で評価を得られつつありますことは誠に感謝にたえないところであります。

建設業の労働災害は、全国的に年々減少傾向にありますが、全産業に占める発生割合は依然として高く労働災害の多発産業とのイメージから抜けられないのが現状であります。かかる関係から労働災害絶滅の努力を業界に強く要請されているところであります。

平成元年における埼玉県内建設業の労働災害は上半期に増加し、特に死亡災害は例年以上に増加を示し憂慮してきたところであります。この間当支部と致しましても、年度末緊急防止運動、夏季の緊急死亡重大災害絶滅運動、年末年始労働災害防止強調運動等を設定し、懸命に安全意識の高揚につとめてまいりましたが、歯止めがかからず、昨年12月15日現在で死亡累計31件の発生をみましたことは誠に残念に存じます。

特に注目すべきことは、これらの死亡災害の50％は在来型の墜落災害や交通事故で占めていることであります。何れも安全活動活発他で防止できるものであります。

本年はこれ等に思いを致し、組織をあげて今迄以上に墜落災害だけは防止致したく、重点目標を之にしぼり、一層の力を注ぐ所存でございます。

この点充分ご理解いただき、自主的防止活動につとめられることを願うものであります。

人命はすべてに優先し、あらゆる活動の前提であります。人の稼働損失は金で償えても人そのものに代るものはありません。

労働災害の防止と補償は事業者の責任とされています。このような時こそ経営首脳者の安全意識の改革と高揚が必要であると考えるものであります。建災防の使命として業界から災害全体の減少を願うものでありますが、あってはならない死亡災害の発生だけは何としても防止致したく、ご関係の皆様共々努力してまいりたいと存じます。

年頭にあたり改めてここに一層のご理解賜わりますことをお願い申し上げ、ご挨拶とします。

年頭のご挨拶

埼玉県コンクリート製品協同組合
理事長　日　下　銹　二

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。本年もより一層のご指導、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

昨年は久し振りに、公共及び民間投資の増大により、コンクリート二次製品の需要が増加し、内需拡大政策の恩恵を受ける事が出来ました。今年も引続き需要が増加するものと思われます。

この様な時こそ、自助努力により企業体質の強化を図り、技術力・開発力に磨きをかけ、一層の品質の向上、新製品の開発により活性化を図り、組合の組織の強化に努力して行く所存でありますのでよろしくお願い申し上げます。

終りに皆様の益々のご発展とご多幸をお祈り申し上げ新年のご挨拶と致します。

新年のご挨拶

埼玉県コンクリート圧送事業協同組合
理事長　野　口　勇　雄

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

お蔭様で昨年も業績は好調に推移し、平成景気に喜んでおりますが、反面、従業員不足による稼働率は低下し、従業員の労働強化となり喜んでばかりはおれません。

本年も引き続き、従業員不足による厳しい操業を余儀なくされる事と思います。

現在、審議されております、建設業の構造改善推進プログラムによる元請・下請関係合理化指導要綱の早期完成を願うと共に、我々の将来あるべき姿を良く模索し、実行に移べくその推移を注意深く眺めております。

何事も、ただ下請業者の自助努力だけでは限界があり、元請業者の協力が必要であります。

又、コンクリート圧送業界では、かねてより審議されておりました労働安全衛生法関係の政省令の改正により、規制内容に従業員の特別教育が盛り込まれ、本年より実施される見通しとなりました。

私どもが自主的に毎年行って参りました、労働災害防止のための安全教育に代わるものとして期待しており、実施に向け努力致したいと考えております。

本年も宜しくご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げますと共に、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。

技術向上と人の確保が課題

埼玉県下水道施設維持管理協会
会長 沢 田 広

あけましておめでとうございます。

下水道事業は、わが国の公共投資の中でも、最も立ち遅れている分野であり、その整備の重要性が一般に認められるようになってからすでに久しいのですが、何と申しましても、巨額の予算を必要とする事業でございますので、整備状況はまだ十分な状況ではありません。

下水道の施設を適切な維持管理が行われなければ、その機能が十分に発揮されないものであります。特に下水処理場は、いわば綜合プラントであるので、電気、機械、水質等、多方面の知識と多年の経験が要求されるので、相当の経験を有する技術者を確保することが重要であります。

下水道施設維持管理の使命を達成すべく決意を新たに、最善の努力を傾注してまいりたい所存でありますので、関係各位の一層のご理解とご支援を切にお願い申し上げます。

新年のご挨拶

埼玉県道路標識標示業協会
会長 深 井 進

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

一昨年は、政府が全国交通事故非常事態宣言を出し、「交通事故防止に心を引締め、最大の注意を払ってもらいたい」と国民に呼びかけられました。交通事故防止のために国のレベルでこの種の非常事態宣言を出されるのは初めてで“高齢化社会による老人死者の増加”“国民生活様式の変化による夜間交通量の増大”など、今までとは異なる社会背景を指摘しております。又、埼玉県におきましても一昨年の交通事故死者は、前年より少し下廻り419件（平成1年12月8日現在）と減少はしたものの、若者の無謀運転による死亡事故が激増しており予断を許されない状況であります。この様な環境を踏まえて、当協会と致しましても関係諸官庁との連携を強化し、交通安全施設業として、製品の研究開発に努力をし、交通安全を願う立場からも、「夜間における高い視認性が維持される道路の区画線」「見やすく、わかりやすい標識」などの設置を呼びかけるなど、安全で円滑なより良い交通環境づくりの一助になればと考えております。

「交通安全は、社会全体の願い」であります。関係方面のご支援・ご指導を更に強くお願い申しあげるものであります。

国際防災の10年

(財) 埼玉県建築住宅安全協会
理事長 安 藤 晃

1990年代の幕開けにあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昭和天皇の崩御にはじまった昨年は、リクルート事件に端を発した政治不信が、消費税という荒波を加えて、台風並みの大きなうねりとなった一年でした。一刻も早く「へいせい」に戻ることを心から期待するものです。

ところで、昨年の夏、“もうあと何年したら、この世は21世紀……という歌が、盆踊り会場で流れていました。この90年代は、来たるべき21世紀への橋渡しとして、非常に重要な10年になることと思います。最近とみにマスコミを賑している「地球環境問題」は、その中でも特に大きなウエイトを占めることでありましょう。

又、一方で「国際防災の10年」がスタートする年でもあります。これは、地球上で毎年のように発生している地震、津波、洪水等の自然災害の防止と被害の軽減、被災の迅速な救援活動を行うことを目的としており、特に開発途上国への国際援助がその中心となっております。

我国においても、既に国土庁内に推進本部が設置され、建設省でも、建築防災分野の国際協力に関する研究が始まっています。ここに、建築界全体の意識高揚を願って、新年の抱負とさせて頂きます。

新年のご挨拶

埼玉県内装仕上工事業協同組合
理事長　長　本　昌　夫

新年、明けましておめでとうございます。

内需主導型の景気にささえられ、建築業界も好景気の下、過大な受注をかかえ越年する事が出来たことと思います。しかしながら一方には深刻な人手不足が憂慮されているところであります。そこで特に若年技能者の育成には旧来の体質や仕組みを根本的にみなおして業界あげて時代の大きな流れである真の豊かさを求めて、週休２日制はもとよりあらゆる労働条件や職場環境をより良く改善するよう、業界の近代化にむけて努力して行かなければならないと思います。又高度情報化の時代に入り趣味や余暇活動がより個性化、高級化するなかでの住環境も単なる箱型から、より高い生活様式に対応する知識や技術が求められております。埼玉県内装仕上工事業協同組合も技能士の育成や業界近代化に本年もさらにとりくんでいく所存でありますので、建産連を始め関係機関のご指導を切にお願い申し上げます。

年頭のご挨拶

埼玉県総合建設業協同組合
理事長　神　戸　清　二

平成２年の輝しい新年にあたり心からお祝い申し上げます。

昨年をかえりみれば、建設業界は公共事業と民需により事業増加に恵まれた業況下で各企業の売上高と利益は順調に増加し、経営基盤を確立した１年でありました。

協同組合の運営も業界の好景気に支えられ、福利厚生事業にあっては、新型生命共済の第１回目の更新と、新規加入を推進したところ、加入85社、被保険者2,900余名、保険金額123億円強の契約で２年目を迎えることができました。

また、生コンの共同購入を本年中には、購買事業へ導入すべく調査検討中であります。

金融自由化が進むなかで、組合融資は減少の一途をたどりつつあるなかで、関係機関と協議検討し、金融新時代の事業を考えたいと存じます。

各部門の競争が激化するなかで、組合員各位のニーズにもとづき、組合運営の安定強化に努めますから、何分のご協力をお願いして新年のご挨拶と致します。

「健保制度を本来の姿に」

埼玉県建設業健康保険組合
理事長　清　水　茂　三

平成２年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年中は、当健保組合の運営につきまして深いご理解とご協力をいただき心より御礼申し上げます。

さて、わが国の医療保険の先達として、この60年を歩み続けてきた健康保険組合の制度が、いま崩壊寸前の状態に陥っています。理由は、いわずとしれた老人保険制度への拠出金が、組合の支出の大きな部分を占め、このために財政の破綻する組合が続出していることです。

高齢化社会でのお年寄りの医療や福祉は、いかにしても確保していかなければなりません。このために必要な平等、公平な負担を、私たちは避けてはならないでしょう。しかし、老人医療の財源について、「さしあたり取り易いところから取る」といった安易な発想から生まれた行政の施策のために、これまで国民の医療を支え、これからも支えていかなければならない健康保険組合制度が、制度として崩壊するというのはさらに重大な問題です。

このため、全国に1,814ある健保組合では、老人保健制度の根本的な改革を主張していますが、実現するには、なお時間を要するものと考えております。

いずれにしましても、厳しい年に向って揮心の努力を続け、事業運営に取り組む所存でありますので、各位のご協力をお願いし、併せて皆様のご健勝とご多幸をお祈り申しあげ、新春の御挨拶と致します。

新春を迎えて

埼玉県建設業厚生年金基金
理事長　斎　藤　　裕

平成2年の新春を迎え謹んでご挨拶を申し上げます。

発足以来、17回目の新年を迎えました当基金は、現在、6,500人の方々のご加入をいただき、皆様の老後に備えて積み立てております年金資産も、120億円超に達するなど、事業はきわめて順調に推移しております。これも偏に関係者皆様の温かいご理解とご協力のたまものと役職員一同心から感謝申し上げる次第です。

昨年は、国内では昭和から平成へと時代も移り、「イザナミ景気」とも「ヒミコ景気」ともいわれる好景気が続いておりますが、その反面経済摩擦の再燃が懸念されてもおります。海外に目を向けますと、ベルリンの壁が一部取り除かれるなど、東欧諸国における民主化体制への大きな動きがホットなニュースとして報じられました。

次に、年金関連の動きをみますと、「国民年金法等の一部を改正する法律」案が、先の臨時国会において紆余曲折はあったものの会期末漸くにして成立をみました。このなかで、与野党の争点となった年金の65歳繰り延べ支給は棚上げされ「将来の見通し、高齢者の就業機会の確保の状況などを勘案して、次期財政再計算時に見直す」ことになりました。

一方、基金関係の改正では、年金給付の通算制度の充実、支払保障制度の新設などの改善が図られました。なお、当基金では事務量増嵩の解消を図るため、独自に電子計算機を導入し、新年度の本稼働を目途に着々と準備を進めております。実現の暁にはサービスの向上など皆様に十二分に寄与できるものと確信いたしております。

人口の高齢化が進行するなかで、年金制度の果たす役割は、一層増大してまいります。私達役員一同このことを認識いたし、基金の基盤づくりに全力投球で臨んでまいりたいと存じておりますので、倍旧のご支援、ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。

終わりに皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げて年頭の挨拶といたします。

保守点検制度の確立を

(社)全国電話設備協会埼玉県支部
支部長　横　田　充　穂

謹んで新寿のお慶びを申し上げます。

旧年中は、皆様方の格別なご指導、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当県支部は情報通信設備等の建設、保守を通じ、高度情報化社会のニーズに応えるべく、会員の地位向上と共存共栄をめざし諸事業を推進しております。

皆様ご高承のように、高度情報化社会の中核をなす電話交換設備等は、常に良好な状態で運用され、障害発生時の早期回復は重要であり、その為にも保守点検制度の確立は急務であります。

建産連加盟団体の皆様には、一層のご理解、ご指導を賜り度くよろしくお願い申し上げます。

新年にあたり、皆様のますますのご健勝とご発展を祈念して、ご挨拶といたします。

新年のご挨拶

埼玉県地質調査業協会
会長　田　貝　　博

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

さて、昨年は好景気が持続され事業量も確保され、活気を帯びた年でありましたが、現場の機械稼動台数の慢性的な不足及び現場フォアマンの老齢化現象等の問題点の解決に奔走させられました。

本年度は総選挙が避けられず政局面での不安定要素はあるものの、継続されるという見通しがされており、我々業界も事業量は確保が見込まれます。こういう好況の時こそ問題点の改善の絶好の時期であり、全協会々員の英知と努力を結集して、安定した企業体質づくりに邁進する年としたいと思っております。

特に若年従業員の確保と定着のための環境づくりも一つの問題点として取り上げ、解決を見い出したいと存じております。

関係諸団体の皆様には、ご理解をなお一層深めていただき、何分のご協力とご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

新年のご挨拶

埼玉県生コンクリート工業組合
理事長　田　中　瑞　穂

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

さて、当業界は、昨年５月26日、中小企業近代化促進法による構造改善計画について通産大臣の承認を受け「良い製品」を「適正価格」で「安定供給」する、という三原則を実現するための諸事業の推進に努めてまいりました。その中でも生コンの品質向上と組合員工場間の品質均斉化を最重点課題に取上げ、組合員工場の立入り検査を実施し、監査に合格した工場には合格証を交付すると共に、組合で制定したシンボルマークを監査に合格した工場の生コンを輸送するミキサ車総てに取付けを完了、好評を得ております。

本年は、構造改善計画実施２年目にあたり、昨年に引続き品質管理監査を実施する一方、更に監査内容の充実強化をはかり、ユーザーの信頼を得るよう努めるほか、新技術の開発・設備の近代化、生産方式・経営方式の適正化、消費者利益の増進等、諸事業を強力に実施し、前掲の三原則実現に努力する所存ですので、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

良い生コンは、このマークをつけたミキサー車が届けます。

新年のご挨拶

埼玉県外構施設業協会
会長　清　水　義　夫

新年あけましてお目出とうございます。

当協会は、外構施設業として、防球ネット、各種フェンス、防護柵、案内標識、環境整備工事等の外構安全施設の研究開発並びに技術の向上を通しまして、社会の福祉に貢献してまいりましたが本年をもって設立４年目を迎えます。加盟会員数も19社、賛助会員18社を数えるに至っております。

新会員の申し込みもあり、現在検討しております。

これも一重に関係各社のご支援、ご指導の賜と会員一同心より感謝しております。

平成元年12月２日建産連会議室におきまして、第４回定時総会を開催いたしました。これからも、人間性豊かなスペース＆ストラクチャーによる豊かな環境作りをテーマとして活動してまいります。

テクノグリーンエリア整備計画の概要

主なプロジェクトと事業戦略をみる（その１）

本県が昭和62年10月策定のテクノグリーン構想に関する基本整備計画は、既に本誌第35号（昭和63年１月刊）でその概要を述べているので、このたびは圏域内に設定の５つのエリアにおける整備実施計画内容を現況に合わせてまとめてみた。(W)

エリア整備実施計画は、各エリアのテクノグリーン構想推進協議会が、基本計画で示された主要プロジェクトの実施方法や事業戦略を定めたものである。以下、各エリアで策定した実施計画の概要である。

◇大里地域テクノグリーンエリア（構成市町村＝熊谷市、深谷市、江南町、妻沼町、岡部町、川本町、花園町、寄居町、大里村の９市町村）

1. 機能強化計画

(1) 技術振興目標の具体的方策として、次の２方策を考える。

●エリア内企業をベースとした展開＝金属・機械中小企業の技術者育成・確保と機械・設備の充実化

●エリア外企業導入による展開＝京浜地区等に集積するベンチャー企業や人材、研究所、事務所等の導入

(2) 支援機能強化計画の策定

●各エリア相互の連携強化、企画、調整のため「テクノグリーン財団」（産学官共同研究の支援、研究・技術開発に対する助成、情報サービス、企業誘致、ＰＲ活動等の機能を持つもので、基金として当初５億円、最終目標20億円を見込み、県、関係市町村、関係団体及び民間企業等が出資者となり、テクノグリーンセンター内に設置）を設立する。

●大里エリアテクノグリーン計画実現のために「大里テクノグリーン推進機構」を設置する。

●県北地域における研究・情報拠点として「県北産業情報センター」を設立。

●中核拠点施設（開放型試験研究、交流、技術研修、研究開発型企業育成支援、業務機能を有する施設）「テクノグリーンセンタービル」の建設（熊谷市に決定、建設構想策定中）

●インテリジェントビルの建設

●情報関連産業振興施設の整備

●工業団地の整備（川本町本田地内49haで目下県企業局施行で造成中のもののほか８地区を計画）

2. 地域整備計画

(1) 開発整備全体計画

先端技術産業と自然とが調和した県北地域の中核、地域主導型の開発を基本理念に、次の４つのゾーンを考慮する。

●田園農産ゾーン＝農家情報や農産物流通の核、種子開発等の研究開発（深谷、川本、花園地区）

●研究開発ゾーン＝実験・試作レベルの研究開発機能の整備（熊谷、深谷地区）

●先端産業ゾーン＝首都圏を市場とする拠点工業団地の配置（熊谷南部地区）

●住宅ゾーン＝開発に伴う人口増加に対応した住宅地の確保

(2) 工業系開発候補地の整備

現在施行中の川本工業団地のほか、熊谷市吉岡、江南町御正新田、大里村下恩田、深谷市境、川本町田中、花園町北根、寄居町西ノ入の７地区で計画。また、企業単独立地候補地として寄居町今市地区に約15haを計画地とする。

3. ネットワーク整備計画

産業情報、安全（防災・医療）情報、生活情報等の情報ネットワークのほか、次の３ネット

ワークを整備する。

●交通ネットワーク＝一般国道17号、140号バイパス、254号、上武道路等の整備のほか高崎線、八高線、東武東上線、秩父鉄道の輸送力増強を図る一方、荒川・利根川の河川敷を活用した小型空港の整備を促進する。

●用排水・エネルギーネットワークでは、将来の大里エリアの人口集積、産業集積に応じた上・下水道、エネルギー供給システムの整備を図る。

●みどりのネットワークでは、緑地公園、緑道等の整備。

大里地域テクノグリーンエリア整備計画図

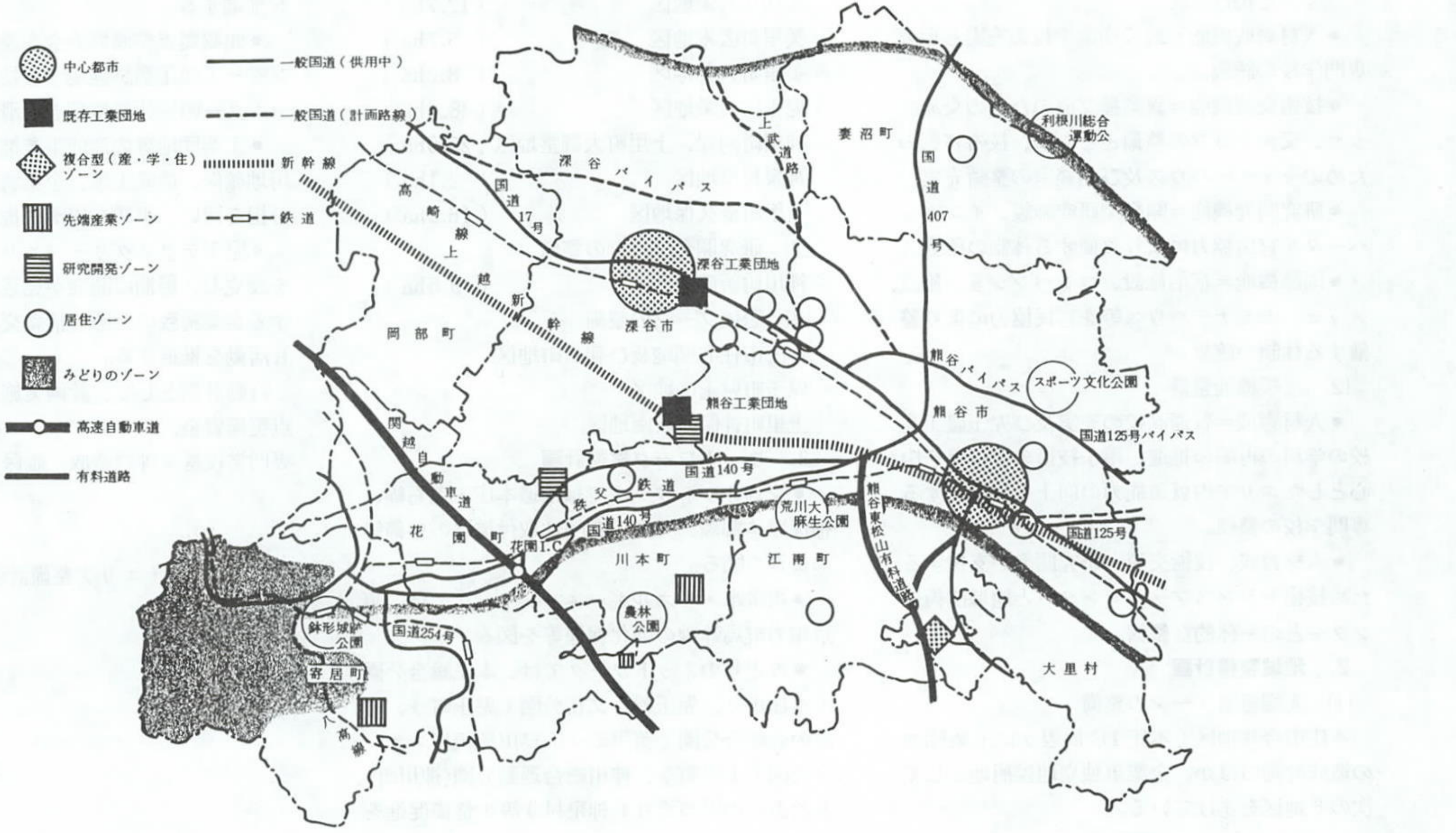

◇児玉地域テクノグリーンエリア（構成市町村＝本庄市、美里町、児玉町、上里町、神川町、神泉村の6市町村）

1. 機能強化計画

(1) 技術振興目標の取組み方策として、次の4つを掲げた。

●人材育成機能＝既設商業学校の充実と短大、専門学校の誘致。

●技術交流機能＝異業種交流のための交流プラザ、交流サロンの整備とともに、技術移転のためのセミナーハウス及び相談室の整備充実

●研究開発機能＝開発型研究施設、インキュベータを官民協力により整備する体制の確立。

●国際機能＝宿泊施設、コンベンション施設、メッセ、セミナーハウス等を官民協力により整備する体制の確立。

(2) 支援機能整備

●人材育成＝普通高校の充実及び児玉農工高校の学科の再編の推進。電子技術の習得等を中心としたエリア内就業能力の向上を目的とする専門学校の整備。

●人材育成、技術交流、研究開発を支援するため技術トランスファーセンターと地域技術センターとの一体的な整備。

2. 地域整備計画

(1) 先端産業ゾーンの整備

本庄市今井地区（本庄IC周辺）に工業団地の造成計画のほか、企業単独立地候補地として、次の6地区をあげている。

本庄市第1地区	(11.2ha)
本庄市三友地区	(18.0ha)
本庄市共栄地区	(12.7ha)
美里町広木地区	(5.7ha)
美里町大仏地区	(8.2ha)
児玉町共栄地区	(18.8ha)
神川町阿保、上里町大御堂地区	(25.0ha)
神泉村平地区	2.1ha)
上里町金久保地区	(16.6ha)

(2) 研究開発ゾーンの整備

神川町新宿地内	(9.6ha)

(3) 居住ゾーンの整備

本庄市住宅団地及び朝日町地区

児玉町児玉南地区

上里町神保原駅南地区

3. ネットワーク整備計画

●交通ネットワークでは県道本庄・鬼石線、神保原本郷線、児玉工業団地取付道路の整備等の促進を図る。

●用排水・エネルギーネットワークでは、東京電力群馬幹線の強化促進等を図る。

●みどりのネットワークでは、本庄総合公園（本庄市）、児玉総合文化公園（児玉町）、遺跡の森総合公園（美里町）、烏川神流川スポーツ公園（上里町）、神川総合運動公園(神川町)、ふれあいの里づくり（神泉村）等の整備促進を図る。

4. 事業計画の検討

実施計画に伴う事業の円滑かつ促進のため、次の体制の整備を行う。

●学校法人電子技術専門学校設立準備会を設立し、公設民営型学校法人を設立して学校運営を推進する。

●頭脳拠点整備協力会を設立し、地域技術センター（県工業試験場）と技術トランスファーセンターの一体的整備を円滑に推進する。

●工業団地等の造成事業推進協力会を設立し、用地確保、造成工事、企業誘致等について役割分担を行い、事業を円滑に推進する。

●児玉テクノグリーンエリア企業誘致協力会を設立し、短期に開発が見込まれる候補地に対する企業誘致のための情報交換、企業訪問、PR活動を推進する。

行動計画として、計画実施のために、頭脳拠点整備資金、テクノグリーン構想推進運営資金、専門学校基金等の造成、確保を図る。

（エリア整備計画図は次頁参照）

児玉地域テクノグリーンエリア整備計画図

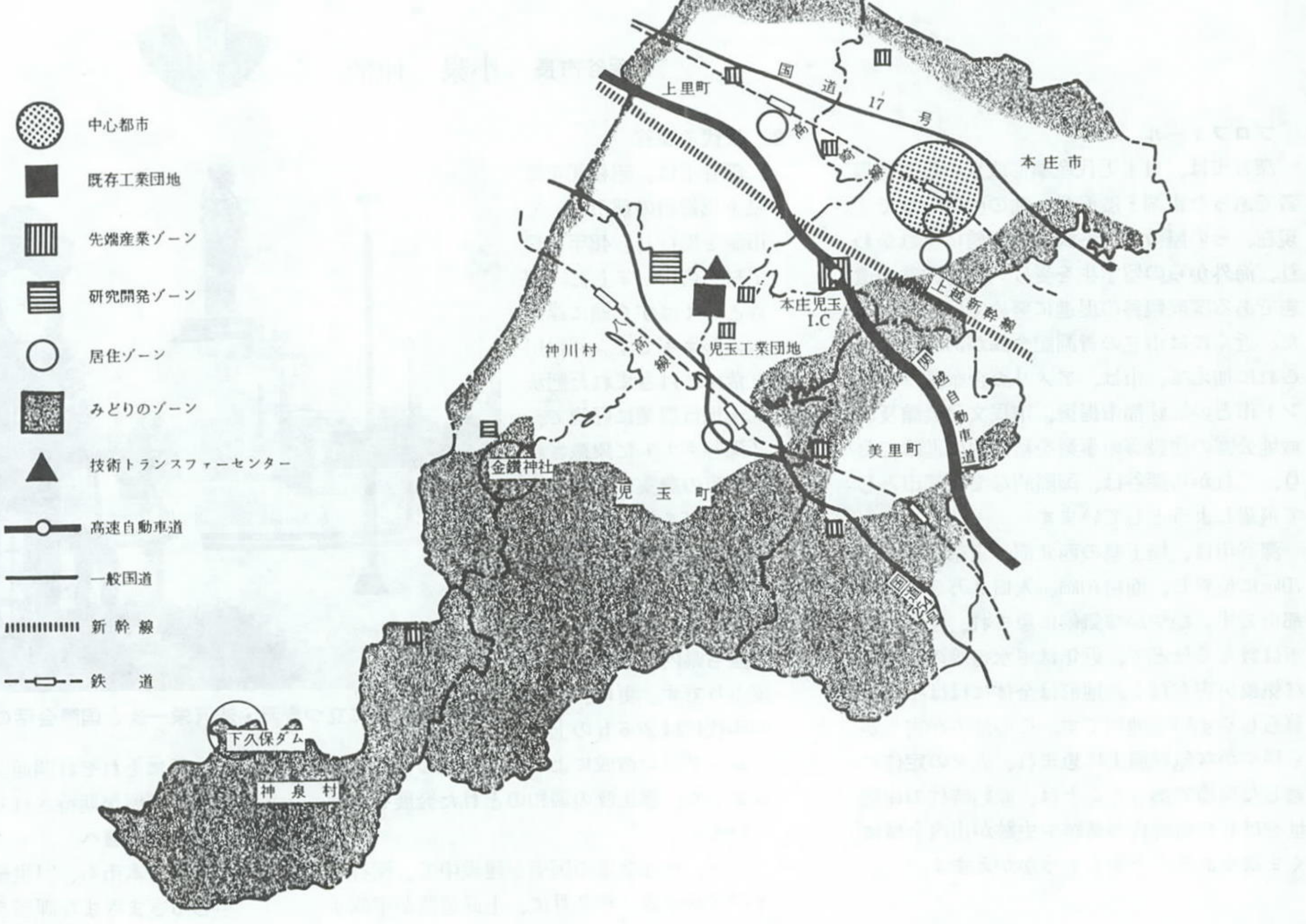

緑豊かな人間都市をめざして

深谷市長　小泉　仲治

1. プロフィール

深谷市は、日本近代産業形成期の最高指導者であった青淵・渋沢栄一翁の生誕の地です。現在、その屋敷は、渋沢国際会館に生れかわり、海外からの留学生を受け入れ青淵翁の遺志である国際親善の促進に努めています。また、近くには市立の青淵記念館があります。これに加えて、市は、アメリカ合衆国フリモント市との姉妹都市提携、市民文化会館及び城址公園の建設等の事業を積極的に進めており、これから深谷は、国際的な文化都市として飛躍しようとしています。

深谷市は、埼玉県の西北部、東京都心から70㎞に位置し、面積70㎢、人口９万３千人の都市です。穏やかな気候に恵まれ、冬期の降雪は数えるほどで、近年は風水害等の大規模な気象災害もなく、地形は全体にほぼ平坦で、暮らしやすい土地柄です。この地方が古くから穏やかな気候風土に恵まれ、人々の定住に適した環境であったことは、原始時代の住居址をはじめ各時代の遺跡や史跡が市内全域にくまなくあることからもうかがえます。

2. 現代の深谷

深谷市は、昭和30年に県下18番目の都市として市制を施行し、48年に豊里村を合併しました。深谷といえばすぐ頭に浮かぶのがネギです。利根川と荒川にはさまれた肥沃な土地は農業に好適で、「深谷ネギ」に象徴される当市の農業は県内随一の生産高を誇っています。昭和34年以降、工業団地の造成により大企業の工場が次々に進出し、工業生産も県内五指に入る充実ぶりです。更に、昭和50年代には266ｈの上柴ニュータウン造成による新市街地の発展もめざましく、農工商の調和のとれた発展をとげています。

駅前広場に立つ青淵・渋沢栄一像と国際会話のできる公衆電話

また、現在２本の国道が建設中で、深谷バイパスが平成２年２月に、上武道路が平成４年３月にそれぞれ開通の予定で、これを機に一層の発展が期待されています。

3. 更なる発展へ

今や、本市も、21世紀に向かって変革期に生じるさまざまな課題を市民の英知行動力と

で克服し、活力と魅力ある都市を築くために更なる努力を重ねることがもとめられています。昭和61年に策定した新基本構想では、21世紀を展望して、「健康・創造・コミュニケーション　緑豊かな人間都市　ふかや」を将来都市像として掲げ、これを実現するための4つの目標と9つの主要プロジェクトを定めました。以下にその主なものを紹介します。

○　中心市街地活性化構想

深谷駅を中心に、駅南地区・中央地区・田谷地区までを含めた地域を人々が集い、自由で楽しい雰囲気、現代都市としての合理的な機能、そして深谷らしい落ち着いた雰囲気を持つエリアとして創出し、本市の中心機能の充実を図ります。

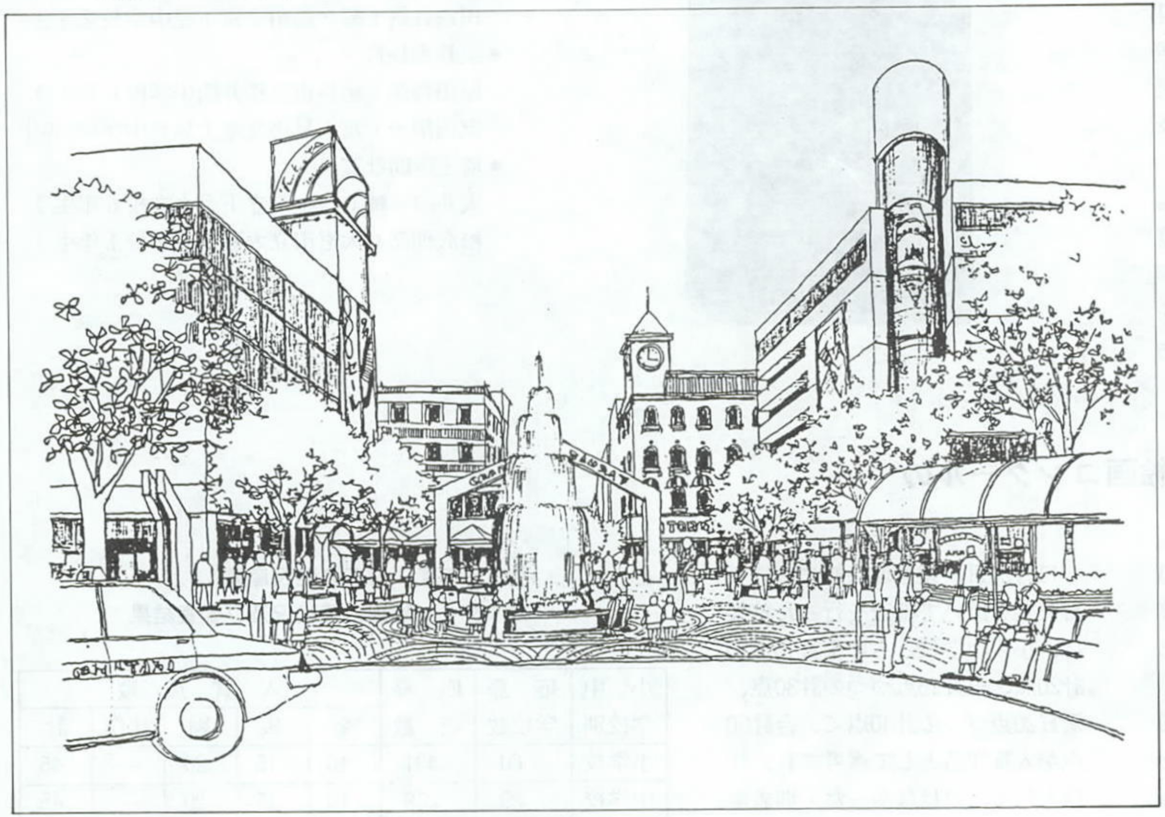

中心市街地のイメージ図

○　県北中核都市整備構想

若者が定住する魅力ある圏域づくりを進めるため、熊谷市・深谷市を一体とした都市圏とし、業務管理機能をはじめ、高次の商業・サービス、研究開発、教育、文化等の諸機能の集積を図ります。

○　深谷南部地区開発

テクノグリーン構想は、緑の中に先端技術産業や研究開発、学術研究の拠点が散在し、地域の自然や文化、既存工業等の地域特性と調和がとれ、しかも産業構造の高度化、既存工業等に寄与する先端技術産業の集積地域を整備することをめざしています。

この他の主要プロジェクトは、次のとおりです。

- 情報都市化に関する基礎研究
- 深谷創造科学館構想
- アメニティ環境整備構想
- 深谷健康科学館構想
- 複次産業形成のための構想
- シティ・ホール整備構想

21世紀が間近に迫り、新しい時代の潮流が確実に押し寄せてきております。こうした中にあって、本市を更にすばらしい都市とするために、残された20世紀の時間の中で、市民と行政の二人三脚で着実に都市づくりの歩みを進めてまいりたいと思います。

設立10周年記念誌の発刊

当建産連は、本年設立10周年を迎え、その記念事業の一環として「設立10周年記念誌」を刊行。傘下の団体をはじめ県内官公庁、関係機関、建設省並びに労働省の関係部署及び出先機関等に広く贈呈し、当建産連が今日に至った成長過程を述べ、かつ、これまで寄せられた指導、支援に対し謝意を表したのである。

記念誌の装丁は、B５判上製本の本文170頁。その内容は、生いたちから10年の歩みを各年度を追い、この間の動静、事業活動の実績を集録。さらに傘下30団体の沿革概要を加え、資料編をもって現状を明示して全体をまとめたものである。(W)

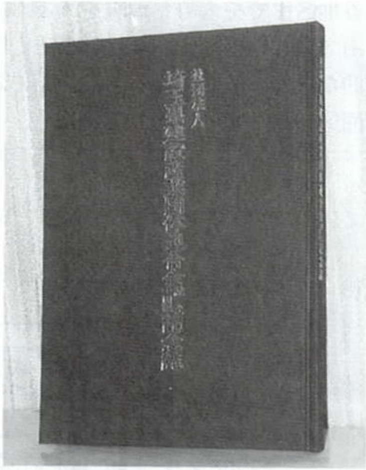

なお、金賞のうちから知事賞、県教育長賞、埼玉新聞社賞各１点を選び、それぞれ表彰状を贈るほか入賞者並びに応募全員に記念品を贈ることにした。

表彰状受領者は、次のとおり。

●埼玉県知事賞
大塚記子（川越市立高階小学校６年生）
田邊真帆（鶴ケ島町立富士見中学校２年生）

●県教育長賞
原田智洋（越谷市立桜井南小学校６年生）
友田裕子（富士見市立富士見台中学校3年生）

●埼玉新聞社賞
大井田　輔（吹上町立下忍小学校６年生）
松沢理江（大宮市立大砂土中学校１年生）

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの審査結果報告

今年の応募総数は、小・中学校合わせて690点で、前年に比べ83点の減。内訳では　小学校431点（前年428点）、中学校259点(同345点)となる。また、応募学校をみると、小学校60校（前年52校）、中学校29校（同27校）の合計89校（同79校）であり、これらを前年に比べると応募数は減少したが、応募校数は反対に増加（10校）という結果である。

11月20日、建産連会館において審査会を開いて審査を行った結果は、小・中学校ともに金賞10点の計20点、銀賞15点づつの計30点、銅賞20点づつの計40点で、合計90点が入賞作品として選考され、佳作となるものはなかった（別表参照）。

平成元年度「埼玉の建設産業」
ポスター・絵画応募状況及び審査結果

小中学校別	応募学校数	応募点数	入賞点数				
			金	銀	銅	佳作	計
小学校	60	431	10	15	20	—	45
中学校	29	259	10	15	20	—	45
計	89	690	20	30	40	—	90

講演会(1)

若年技能工の安定確保と実践的なあり方

—若者に〝やる気〟を起こさせる秘訣—

講師 サトー・ダイペングループ 佐藤好男氏

当建産連は、11月20日午後20時から建産連会館センター大ホールにおいて「若年者雇用のノウハウを学ぶ」と題した講演会を開催した。内需拡大でわが国経済界は急速に伸長、建設需要は大幅に増加するに伴い技術系労働力、就中、現場技能工の不足は大きな問題となり、企業倒産となって表われている。

高齢化社会が進む中で、若年者層の雇用の促進は喫緊の急務ともなり、労働省をはじめ建設省においても積極的対策に乗り出し、建設産業界のイメージアップを目指し業界指導に力を入れ始めた。当建産連経営合理化委員会でもその一助としてこのたび講演会を企画。講師には一部のマスコミにも紹介された独特の経営方針の下に若者に〝ヤル気〟を起させ、人材確保に新しい境地を拓いた(株)佐藤工務店 佐藤好男社長 を招請して「若年技能工の安定確保と実践的な経営のあり方」をテーマに、なぜ数多くの若い人が入社するのか、どのようにして同社が鉄筋工事業界にてトップの座を占めるに至ったかの経験を約2時間にわたって語って貰った。

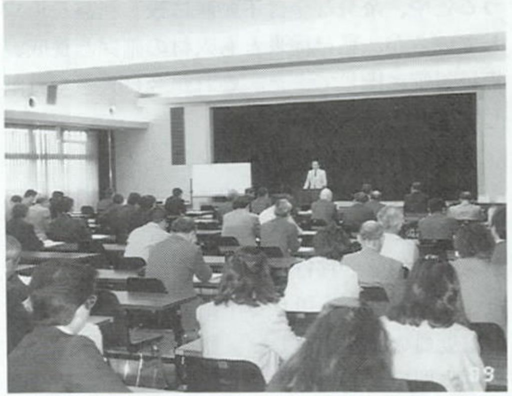

迎えた講師は、東京日本橋兜町に本社をもつ、鉄筋工事を主体に、圧接、型枠、軀体等の工事のほか建材販売、損保代理業と幅広く経営するサトー・ダイペングループの総師でもあり、全国に17の関連企業を擁している鉄筋工事業では全国のトップ企業でもある。

表現は必ずしも良くないが、鉄筋工事といえば小規模の企業がイメージとして浮ぶ。ところが同社は、大手ゼネコンを相手に数10 tから数100 t工事をも一手で消化、その有する信頼性もまた抜群。その要因は何か、経営者の経営力もさることながら、今日の人材不足をよそに毎年多数の若者を雇用しつづけ、グループ全社で3,000余人を常傭している稀にみる経営者の一人である。以下このたびの講演の大筋をまとめてみた。

人材確保こそが企業の投資

ひと昔前までは、仕事が出れば要員はいくらでも集めることが出来た。ところがいまはどの建設工事現場でも人手不足に悩み、現場所長の泣きどころとなっている。時代は大きく変った。

鉄筋工事をはじめ専門工事業種は、いずれも受注形態産業であって、仕事自体はユーザー(ゼネコン)から指定される仕事に限定される。従ってそこに信頼関係がなければ成立しない。受けた仕事が人手不足だとして断るわけにはいかないのであって、人材確保は絶対的なものである。

そこで、今日「3K」(汚い、きつい、危険)といわれ敬遠する若者をどうすれば引き入れられるかである。私の考えでは、世間がどういうとも職場には3Kなどあり得ない。3Kがあるから入ってこないのではなく、他に原因があるはずである。

現に私の会社には、今年春300余人が入社、来年度として既に200人の若者の入社を内定している。うち女子が2割ほどいるが、こうした実態は後で述べるとして、まず私は景気の好・不況を余り気にしない。つまり、不況が来るなどと予測されても不安視せず、年ごとに若者の雇用を続け、これを企業の投資と考えてきた。

世間一般では、好況時に過大な設備投資を行

うことや、余分な金は不動産に投じ利益を追求しているが、私は従来とも人材の確保と養成、福祉対策に投じてきた。これが今日大きく貢献してきたと思っている。

求められる職場のイメージアップ

技術が高度化し、社会的ニーズが多様化している今日、専門工事業であっても、下請的形体から直営形体に移行されるべきだと考えている。なぜかというと、単なる下請では必要なとき必要な要員の確保が難しい。平素人員を確保し、需要に即応する能力を持つことである。私の会社では、現在平均的企業に比べ5倍余の受注能力を持っている。

人材確保については、まずイメージ戦略として、従来の「飯場」「労務者」という用語を捨て「○○チーム」とか「チームリーダー」とかに読み換え、女子従業者を「アシスタントパートナー」と呼び、その他、研修や講習の場合、「マネージメントスクール」「トーキングスクール」などと現代調に換え、若者指向に合わせている。一見些細なことのようではあるが若者の職場としてのイメージアップに大変よい効果を挙げている。

厳しく迎え、暖かく育てる

資格制度が整備され、各職種に「技能工」をもって対応する時代となってきた。高学歴社会といっても所詮は技能であり、しかも技能者資格は生涯の資産でもあり、また全国共通でどこに行っても活用できることなどを率直にPRすることは、若者をとり巻く父兄等に対しての説得力がある。

給与及び休日は、最近の若者志向が最も強いことから、まず給与は月給制とし、初任給は高額とし、さらに能率主義をとって収入増を図り、休日も近い将来週休2日制をゼネコン各社の動向に併せ実施を考え、現在は自社の福利厚生施設をフルに利用を促し、若者のニーズに応えている。

募集は、高校卒程度に絞り、特に普通科の高校生を対象に、現在社員の後輩への呼びかけを行って好結果を挙げている。先年職場の男女平等法の施行により女子高校卒者の採用の途が開かれ、数年前から採用、男子に交って同条件の下に勤務して貰っているが、女性の働く職場として定着しつつある。

採用直後には、男・女とも合同研修を2週間ほど実施。厳しい規律の下に礼儀と根性を身につけさせ、即戦力となるよう養成している。

私共の経験から、今の若い者は職場における“甘やかし”を嫌う。むしろ厳しい規律の中で自己を見い出し、能力が発揮できる職場を望んでいるというのが、経験から割り出した私の考えである。と結んだ。(W)

講演会(2)

演題「私の出合った人」

講師　シナリオライター　高　橋　玄　洋　氏

当建産連・研修指導委員会は、12月14日午後、建産連会館センター大ホールで文化講演会を開催した。迎えた講師は、随筆にまた放送作家として夙に著名な高橋玄洋氏、演題は「私の出合った人」。話は、同氏が幅広い交際の中で特に感銘を受けた人々の言動を呼び起こし、現代の世相からして余りにも〝ゆとり〟のない生活状態と対比、「2カ月働いて10カ月遊ぶ」といういわばこれからの生き方を約1時間半の講述。自己中心の時代相に厳しく問うものであった。(W)

以下講演内容を筆者なりにまとめてみた。

人としての生き方を考える

人にはそれぞれ見どころ、長所があるものである。しかし、この見どころも見方によっては欠点、短所ともなるものである。

関係している大学（早稲田大学）にようやく入れたと思われる学生がかなりおるが、それらの学生はまことに気の毒だとさえ感じている。彼等はきまって頑なでユーモアがない。私はこうした学生を高野豆腐と評している。豆腐は柔かくなければならない。講義の中で何んとか緊張をほぐしてやろうと冗談をいっても通じない。お面白くとも腹を抱えて笑うということがない。要するに人の話を理解する能力がないのである。こうした学生に限って受験々々に追われ、孤独のまま人間味を無くしてしまっている。直すには価値観を変えてやらなければならない。

こうした学生が巷に多くなった原因は、大学の教科が細分化し、一つの科目は深くなるが、総体として纏めることが出来ない。物の評価はするが応用がない。事に当たっては初めから決めてかかる。してその先が読めない。物に譬れば欠陥商品である。戦前の若者、学生は実に豪放で包容力があったものであると、いまのエリート教育を批判した。

一方、一般社会にもこうした風調が蔓延している中で、世情におぼれず一見非常識との譏りを尻目に、当の本人は至って楽天的な生活を営んでいる人との出合いをエピソードを交えて続けた。

ひとつは、岩手県盛岡市の近郊で750万坪の牧場（恐らく全国一の規模）を擁しながら、そこにはたった70頭の牛を放牧、そのうち搾乳する牛は30頭で経営している牧場主の話。彼はこの牧場を開く前に理想的な牧場をと世界各地を視察、その結果、遊牧民が行っている自然循環で飼育している様をもって理想とし、一家族（4人）を養い得れば足りるという考えの下に牛の数を制限、1日の労働は搾乳作業を入れて午前中で終り、午後は音楽鑑賞や読書等家族が思い思いの余暇として楽しんでいるという牧場主の話。

次には、著名な画家でありながら一見無欲にひとしく、常に自分の物指し（価値判断）で行動する人で、例えば自分が価値あるものと認めれば、無頓着に千円のものでも10万円も出して求める。市価で高額と見積られる己の画作も、相手次第で無雑作に与えてしまう。利殖を念頭に置かず余れば他人に施すという人。一見常人離れしているかに見えるが、実生活は真面目そのものである。

このほかいくつかの事例を挙げられたが、要するにそれらの人々は、一つの理想を持ち、決して時流に逆わないのである。

今日の世相で欠けているものは、一般に目前のことに没倒し、本当の生活のリズムを忘却していることではなかろうか。生活の終局は死であるということを避けて行動している。人の終局は死であるということを考えれば、日々これ好日で自分を大切にし、時間をも大切にする筈である——と結んだ。

全体を要約すれば、講師は「人生を処するに理想を持て」と、単に科学文明に溺れている現代の人々に一沫の反省を促したものである。

陳　情 (1)

●平成２年度公営住宅等の予算確保のための陳情

県、公営住宅協議会（浦和市ほか63市町村）の関係幹部一行15名とともに当建産連は、11月27日に県選出衆・参両院国会議員並びに大蔵・建設両省をそれぞれ訪づれ、標記の陳情を行った。

陳情の趣旨は、公営住宅をはじめ住宅建設事業は、地域経済への波及効果は大きく、内需拡大の原動力である。

よって、平成２年度の政府予算の編成には、公営住宅建設事業、既設公営住宅改善事業並びに公共的住宅供給を含む住環境整備事業にかかる事業量を大幅に拡大し、かつ、変動する労務費や資材価格等を十分に反映した事業予算を確保するとともに、併せて現下の技能労働者不足を緩和するため、当該工事が年度間を通じて平準化して施工できるよう、強く要望する――という内容である。

陳　情 (2)

●平成２年度県公共事業予算増額確保並びに工事の平準化、適正な発注価格の維持等に関する陳情（埼玉県知事）

当建産連は、抱える共通の問題を掲げ正・副会長並びに埼玉県空調衛生設備協会、埼玉県造園業協会２団体の会長の一行で、12月４日畑知事に陳情するとともに、関係部局長に対しても理解を要請した。

陳情内容は、下記のとおりである。

1　平成２年度県公共事業予算の継続的な増額確保について

県勢の発展に即応した社会資本の整備を促進するとともに、産業並びに地域経済の振興を図るため、平成２年度の県公共事業予算は、本年度予算を上回る額を確保する等によって継続的な拡大を図っていただきたい。

2　労務、資材のバランス確保のため、工事を平準化することについて

公共工事の施工期が時期的に片寄るため、技能労働者不足を一層助長し、また、需要期が偏在することによって資材価格を不安定なものにしています。

このため、公共工事の的確な施工を確保するとともに、技能労働者不足を緩和し、かつこれら労働者の持続的な雇用の安定とさらには資材の安定的な供給を図るため、年度初期と年度末の過度の繁閑を解消し、年度間を通じて公共工事が恒常的に実施できるよう、英断をもって平準的工事の発注を実施していただきたい。

3　経営が成り立ち、かつ従事者の待遇改善ができるような適正な発注価格について

公共工事及び公共施設の維持管理に対する発注価格は、概して一般市場価格に比べ低額であり、特に建築関係の労務費や資材価格にあっては、その積算単価に著しいかい離がみられ、また安全保持や福利厚生に充てるべき諸経費も決して十分なものとは申せません。

このような低額な発注価格は、結果として円滑な公共事業の施行を阻むのみか若年者の就業志向をも拒むこととなり、さらには受注者側に経営上の犠牲を強い、しかも、待遇の後進性による労務倒産さえ招くおそれがあります。

このため、委託業務を含む発注価格の設計積算に当たっては、人件費の上昇等、期間の経過を含め変動する実勢価格を十分に反映し、企業としての経営が成り立つものであるとともに建設産業従事者の待遇改善ができるように改めていただきたい。

4　建設産業従事者の労働条件改善ができるような工期の設定について

建設産業界は現在深刻な労働者不足を来していますが、しかも若年者の就業離れは将来が憂慮されます。この原因は低賃金であるということのほか、長時間労働、不定休並びに事業の繁閑による雇用不安とされ、この是正のためには給与面の待遇改善とともに、労働時間の短縮等は避け難いものとなっており、特に隔週週休2日制の導入はもはや時代の流れであって、このような労働条件の改善なくして若年者の就業を促すことはできません。

このため、労働時間の短縮、計画的な週休の付与等の労働条件が改善できるよう、十分な歩掛りを基礎に、ゆとりのある工期を設定していただきたい。

5　建設産業廃棄物処分場の確保等について

工事に伴う建設廃棄物の処理は、その殆んどが一定の経費のもとで自由処分とする受注者まかせとなっています。しかし、受注者側といえども処分先を容易に探すことは困難であり、しかもかかる発注形態は、受注者側に過度の負担を強いるとともに環境問題を含め地域住民とのトラブルを惹起するおそれさえあります。

このため、発注者側において事前に処分場を確保するとともに、処分経費を明確なものに改めていただきたい。

6　大規模プロジェクト事業への地元建設産業界の参入について

旧国鉄大宮操車場跡地に対する埼玉メッセ等の建設計画をはじめ秩父リゾート地域整備構想、テクノグリーン構想等の県内主要プロジェクト事業は、逐次着手の気運が高まっていますが、これらの事業が一部の大手企業の資本提携やいわゆるコンペ方式の競争に片寄ることなく、地元中小規模の建設産業界も十分参入できるような配慮と指導をしていただきたい。

7　団体所属会員（組合員）に対する優先発注について

各団体に所属する会員ないし組合員は、それぞれの組織統制のもとで施工技術や資質の向上に努め、自信と誠意をもって公共事業に参画することを期待し、能力においても組織外企業者の比でないと同時に、大手企業に劣るものではないと自負しています。

従来ややもすれば共同企業体をもって施工する大規模工事の場合は、県外大手企業と県内企業との組合せによっていますが、少なくとも10億円規模の工事においては、工種の如何を問わず、県内企業のみによってその施工は充分に可能です。

このため、団体所属の会員企業に対する能力等をいま以上評価され、受注の機会をさらに与えられるようにしていただきたい。

8　若年技能工の総合的な確保対策について

建設産業に携わる今日の技能労働者不足は、過去長期にわたった建設需要の低迷による他業種への転職や雇用不安、あるいは労働条件の立遅れ等の様々な原因があって、この対策の必要性は言を待ちませんが、特に将来の基幹要員となるべき若年者の雇用確保は焦眉のものといわざるを得ません。このように急がれる対策のうち、特に新規学卒者の就職指導をはじめ、技能工の養成訓練等は、その大部分が行政施策に依存しなければならない実状にあります。

このため、現に不足している当面の対策とともに、将来を展望した建設産業技能工の安定的な確保対策を積極的に推進していただきたい。

9　市町村公共工事等に対する指導、助言について

県内市町村における公共工事の発注価格は、概して国、県等の同種工事に比較して低額であり、中には積算根拠の曖昧な、いわゆる歩切りの行われているものさえ少なくなく、また、工期は過度に年度末に集中するきらいがあります。

一方、公共工事の施行に伴う金融対策として前払保証制度がありますが、県内市町村の過半においてはこの制度が活用されず、また、期間雇用建設就労者に対する退職金共済制度についても、十分な関心が払われていません。

このため、これらの改善策が速やかになされるよう、市町村当局に対して側面的な指導、助言をしていただきたい。

《注》　次頁に上記陳情に対する知事のコメントを付した。

陳情に対する知事コメント

上記の陳情に対して畑知事は、いずれの陳情項目も今日的な課題であるとの理解を示し、それぞれの項目について関係部局に十分に検討させ、可能な限り要望に沿うよう最善の努力をしたいと述べると同時に、各項目に、概ね次のような趣旨の見解が述べられた。

1. 公共事業費の継続的拡大については、その必要性を十分に認識し、今後とも拡大を図ることを基調とし、県単独事業は財政事情の許す範囲で最大限の事業拡大を図りたい。また、国庫補助事業は横ばい状況にあるので、事業量の確保はもとより、その増額を強く国に要望していきたい。
2. 公共工事発注の平準化については、その必要性の認識のもとに、現に年度当初の上半期契約目途率を70%に定め、切れ目のない執行と発注の平準化に努めている。事例として、昭和63年度の県単独事業においては端境期対策として10億7千7百万円（当初予算比3.4%）の債務負担行為の設定を行ったが、平成元年度もこの拡大を図るようにしたい。また国庫補助事業のゼロ国債の拡大については、業界とともに、国に対して強く要望していきたい。
3. 積算の適正化については、施工条件に応じた適正な積算に心がけているが、実勢価格との差の大きい資材単価は平成元年8月と10月にその改訂を行い、また、労務費については、首都圏を中心に特殊技能工の労務単価に急騰が見られるとの認識を示した上で、特に労務費のウェートの大きい建築工事については、型枠単価を平成元年4月、7月及び10月にそれぞれ改訂し、さらに鉄筋加工組立単価についても同年10月に改訂した。今後においても、円滑な工事施行ができるよう、適正な積算に努めるようにしたい。なお、このことに関連して知事は、適正な労務単価の積算基礎は、毎年国において11月に行っている労務費調査にあるので、賃金台帳には支給した実勢値を正確に記載するようにとの業界側への注文に触れられた。
4. 適正な工期の設定については、工事量、構造規模等の工事内容に応じ、準備日数、作業日数、降雨日数、休祝祭日等を勘案して標準工期を定め、個々の工事については、この標準工期をもとに現場条件、施工時期、隔週週休2日制等を考慮し、適宜修正を加えて無理のない工期設定を行っているが今後においても適正な工期設定に十分意を用いるようにしたい。
5. 建設産業廃棄物処分場の確保については、産業活動の発展と環境保全を期すため処分場の確保は緊急な課題であるとの考えのもとに種々の施策を講じているが、建設廃材については積極的に再利用を図ることを前提に再生プラントの適正配置を検討している。建設残土については毎年発生量を調査して流用に努めており、例えば昭和63年度においては発生量の65%は他工事に流用したが今後もこの流用促進に努めていきたい。
   また、このことに関連して、建設省では「総合的建設残土研究会」を設けて対策を検討しているが、この結果を踏まえて可能なものは取入れたい。一方、アスファルト廃材は再生プラントに搬入することとしているが今後も再生プラントの適正配置に努めることとしている。なお、処分経費は実態調査のうえ決定しているが、今後においても実態と差異が生じないように配意していきたい。
6. 大規模事業への地元建設業者参加については、従来から県内に本社のある業者を基本とし、大規模工事についても県内中小業者による一般企業体を含めて受注機会の拡大に意を用いてきたが、平成2年度も引続き地元県内業者への工事発注を基本的な姿勢として進めたい。なお、事例として、秩父ミューズパークの工事発注実績は、昭和63年度においては全工事契約数の92%が県内業者への発注であり、また、平成元年度10月末現在の同比率は95%となっている。
7. 団体所属会員への優先発注については、県内企業育成の基本方針のもとに、県内企業を優先しているが、今後においてもこの基本方針を踏襲するとともに技術力、資金力、企業能力等に応じた発注を行っていきたい。

8. 若年技能工の確保については、まず、若年労働者の確保対策として雇用環境の整備を促進するとともに、今後、若年労働者が将来展望の計れるよう具体的な処遇等を示す生涯モデルプランを周知し、その活用を図りたい。

また、新規学卒者の確保対策としては、学校との連携を密にし、職業指導や企業ガイドブック等の求人情報の提供、さらには就職後の定着指導等を積極的に推進していきたい。一方、建設業界の活況に伴い、特に若年技能工が不足しているが、県立高等技術専門校において、平成元年度に920人定員の職業訓練を実施しているほか、民間訓練に対しても各種の資金助成等を講じ、技能労働者の養成に努めている。今後においても、産業界や地域のニーズに応じた人材育成を目指し、訓練科目の改廃、施設・設備の充実、訓練体制の強化など、職業能力開発を積極的に推進し、技能労働者の確保に努めたい。

9. 市町村に対する指導については従来から、県公共工事契約業務連絡協議会や土木事務研究会を通じて、適切な予定価格の設定、公共工事発注の平準化等の指導を行ってきたが、改めて陳情の趣旨に沿うよう、今後さらに一層の指導に努めたい。

また、前払保証制度の活用や退職金共済制度の普及にも、関係団体と協力しながら市町村指導に努めることとしたい。

定期刊行物

月刊 **建設物価**

●積算・調達・労務管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・審査や、工事の積算・施工・予定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料として、各官公庁はもとより建設業界、民間企業において最も信頼をうけ、広く購読利用されています。

■Ｂ５判／約820頁 定価3,300円／〒別
※年間購読料33,360円／〒共
（臨時増刊号年２回・ニュース速報月３回サービス）

月刊 **建設統計月報**

●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取りまとめた唯一の公表資料です。

建設関連統計、統計解説、建設経済分析研究報告などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の実務の重責を担う方々に必須の資料。

■Ｂ５判／約200頁 定価980円／〒別
※年間購読料11,100円／〒共

専門図書

※定価はすべて税込みです。

平成元年度版 **建設省土木工事積算基準**
■B5判/670頁 ●定価6,695円/送料400円

平成元年度版 **土木工事積算基準マニュアル**
■B5判/860頁 ●定価8,240円/送料450円

増補改訂26版 **建設工事標準歩掛**
■B5判/950頁 ●定価9,850円/送料500円

平成元年度版 **土木工事積算標準単価**
■B5判/490頁 ●定価4,280円/送料350円

改訂版 **土木工事の実行予算と施工計画**
■B5判/360頁 ●定価3,800円/送料300円

改訂版 **土地改良工事の積算と施工**
■B5判/530頁 ●定価4,500円/送料400円

改訂新版 **造園修景工事の積算**
■B5判/380頁 ●定価4,500円/送料350円

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

財団法人 **建設物価調査会**

本部
〒103 東京都中央区日本橋小伝馬町13番４号（共同ビル）
電話（03）663－8761㈹ 郵便振替 東京１－71833

大阪事務所
〒532 大阪市淀川区宮原３丁目５番24号（第一生命ビル）
電話（06）399－2451㈹ 郵便振替 大阪０－20569

広報委員会

10月24日午前11時から建産連会館1階特別会議室において広報委員会を開催し、①建産連ニュース42号発刊報告、②同43号の編纂、③「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール応募作品の審査結果報告、④平成2年用カレンダーの作成等を議題にした。

建産連ニュース42号発刊の経過報告のあと、同43号の編纂について意見交換をした。編集案として項目を提示意見聴取。おおむね原案をもって了承されたが、業界が抱える問題（発注価格、労働者雇用等）を情報として盛り込んではどうかとの要望が出た。次いでポスター・絵画コンクール応募作品審査結果については、応募状況と合わせて説明。応募数は前年対比若干減少したが、応募学校数は10校増となり、作品内容の向上とともによい傾向にあることが明らかにされた（詳細は別項事業報告参照）。

次の平成2年用カレンダーの作成については、様式は前年型式を踏襲する、製作数及び配布に関しては、前年通りとすることが了承された。なお、次回は1月開催を予定。日程は改めて通知することにして閉会した。

記念誌編集委員会

10月24日、午前の広報委員会終了後開いて、①編集作業の現況、②印刷、製本等について協議した。

作成作業については、第3章の一部及び資料編の一部を残し既に初校を経て再校正の段階にあり、予定より多少遅れているが11月中旬には全体像が出来上る見通し、さらに最終校正を経て本印刷に着手する。製本については既定方針に基づき調製することなどを説明し、了承を得た。

理　事　会

11月20日正午から建産連会館1階特別会議室において本年度第3回の理事会を開催し、①平成2年新年賀詞交換会の実施計画、②県に対する陳情活動、③設立10周年記念行事経費の精算見込み、④設立10周年記念誌の配布計画、⑤隔週休日2日制の導入、⑥その他当面の事業実施計画を議題に掲げ、報告事項を加えて審議を行った。

議事経過の概要

●平成2年新年賀詞交換会については、例年どおり傘下団体共催で1月9日午後3時から建産連会館センター大ホールで開催することとし、実施要領等を説明、これを了承。

●県に対する陳情活動については、先に各団体から提出の要望事項を調整し9項目にまとめた経緯を説明。近く日程を決め埼玉県知事に陳情（12月4日）することとし、これを了承（詳

細は別項「陳情欄」参照）。

●設立10周年記念行事経費の精算見込みについては、一連の行事に関する収支状況を説明した。ただ記念誌発行費については、当初 2,000部としだ発行部数に対し増刷要望があり、最終的には予算増が見込まれる。その場合、超過分は予備費をもって充当する方針を述べて了承を得た。

●設立10周年記念誌の配布計画については、建産連ニュース配布を参考に作成し提示したが、増刷要望があったことから再検討することにした。

●隔週休日二日制の導入については、時代の趨勢に対処、明年４月以降を実施の目途に、次の事項をもって了承された。

1. 労働条件の改善等を図るため、それぞれの団体の意志として、平成２年４月１日実施を目途に、原則として毎月第２、第４土曜日を休日とする、隔週休２日制を導入するものとする。

2. 事業の性格、顧客へのサービス等によって、前項に定める期日からの実施が困難な団体にあっては、試行を含め可能な限り早期に実施できるように努めるものとする。

3. 前各号の趣旨は、それぞれの団体事務局等の事務部門にも同様に適用するものとする。

●その他当面の事業実施計画については、陳情・①平成２年度公営住宅等の予算に関するもの（関係省庁等、11月27日実施）、②平成２年度公共事業予算増額確保等９項目に対する知事への要望（12月４日予定）。講演会・①「若年者雇用のノウ・ハウを学ぶ」（本日午後開催のもの、別項参照）、②「文化講演会」（12月14日、講師・高橋玄洋氏）の開催日程のほか、若年者雇用対策に資するためビデオ作成計画等の説明を行った。

以上で議題を終り、次いで「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール結果。平成２年用カレンダーの配布等の報告を終って閉会した。

平成２年度県予算編成の基本方針

通年予算の県単事業費は本年度当初並み

県は、10月23日平成２年度県予算編成に対する基本方針を明かにした。

それによると、最近の高齢化、価値観の多様化、国際化等から生ずる社会情勢の変化と、今後の景気動向を注視する一方、義務的経費の増嵩や国庫負担率（補助率）の引き下げの継続及び地方交付税の精算措置による収入減などから財政をめぐる事情は依然として厳しいとの見通しの下に、さらに行財政改革を推進し、財政の健全化を確保しつつ、県政に対する県民の期待に応えるために、21世紀を展望した埼玉づくりを目指した施策の積極的展開に全力をあげて取り組むとして、下記の基本方針を定めた。

1. 財源の重点的かつ効率的配分に努め、通年予算として編成する。

2. 各部局における事業の優先度について十分検討するとともに、社会経済情勢の変化に即応した執行方法や、民間活力の導入についても考慮すること。

3. 新規事業については、県民福祉の充実に寄与する緊急不可欠のものに限定すること。この場合にも既定経費の振替や節減合理化により必要な財源を捻出するとともに、後年度に過重な財政負担を招かないよう留意すること。

4. 経常経費の節減合理化を図るため、引き

続き一般行政費の抑制（５％マイナスシーリング）に努めること。

5. 歳出予算の見積りに当たっての各部局ごとの要求額については、①県費単独公共事業費（農林部、土木部、住宅都市部）は、平成元年度当初予算額の範囲内とする。②公共事業費、直轄事業負担金は、平成２年度国の認証見込額とする。

週休２日制の導入について

今日、労働時間の短縮と並んで週休２日制は時代の大きな流れである。殊に建設産業界においては若年労働者確保対策の上からももはや避けて通れない課題となっている。

当建産連は、11月20日の理事会において上記の趣旨を踏まえ、当面官公庁に倣い「隔週休２日制」の導入を議決、平成２年４月１日以降実施を目途に各団体が自主的に取り組むこととし、下記事項の申し合わせを行った。

1. 労働条件の改善等を図るため、それぞれの団体の意志によって、平成２年４月１日実施を目途に、原則として第２、第４土曜日を休日とする隔週休２日制を導入するものとする。

2. 事業の性格、顧客へのサービス等によって、前項に定める期日からの実施が困難な団体にあっては、試行を含め可能な限り早期に実施できるように努めるものとする。

3. 前各項の趣旨は、それぞれの団体事務局等の事務部門にも同様に適用するものとする。

平成元年・２年度建設工事等入札参加資格審査(追加申請者用)の受付について

このことについて、下記の日程で追加受付を実施することとなりましたので、広報誌への掲載等による会員に対する周知方お願いいたします。

記

1　日　　時

対象業者	受付日
県内建設工事	平成２年１月22日 ～ １月25日 １月29日 ～ ２月１日 ２月５日 ～ ２月８日 ２月13日 ～ ２月15日
県外建設工事	平成２年２月19日 ～ ２月22日
設計・調査・測量等	平成２年２月26日 ～ ２月28日

午前９時 ～ 11時　　午後１時 ～ ３時

2　会　　場　埼玉県庁内職員会館
（浦和市高砂３－14－21）

3　用紙頒布場所　（社）埼玉県建設業協会
（浦和市鹿手袋５６７　☎０４８（８６１）５１１１）
埼玉県行政書士会事務局
（浦和市仲町３－11－１ 長堀ビル２階　☎０４８（８３３）０６４７）

4　問い合わせ先　埼玉県土木部建設管理課企画係
（☎048（824）2111　内線３１６２）

城・館　遺跡の探訪(2)

●滝の城跡

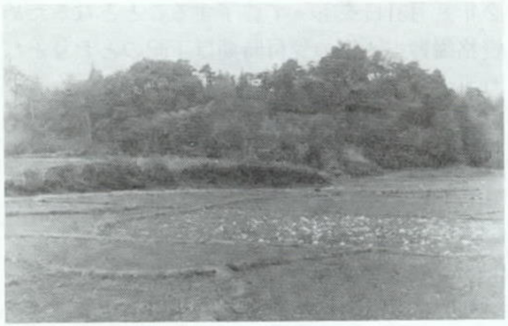

城跡は、所沢市大字城地内に遺構をとどめる。城の名称は城内にあったひとすじの滝から名付けられ、面積約66,000㎡の平城である。本丸付近を中心とする部分は比較的よくその遺構をとどめ、柳瀬川を眼下に見下し、自然地形をたくみに利用した構成は、本丸、二の丸、空堀、土塁に物見櫓を配し防御固めとしている。

この城は、大石定久の養子北条陸奥守氏照の居城、滝山城の支城として構築されたことから豊臣秀吉の小田原城攻めの時（天正18年＝1590年）、多摩八王子城と前後して攻略に遇い落城したものと推測されている。

――大正14年3月31日県指定史跡となる――。

●松山城跡

比企郡吉見町北吉見地内に遺構をとどめる。

市の川が形成した低湿地帯に囲まれた丘陵の先端に築かれている。北武蔵地方屈指の山城で応永年間（1394～1428）に築かれたものと推定される。築城以来いくたびか戦国争乱の舞台となったところ。とりわけ、この間上田氏と足利成氏（古河公方）によって展開された攻防戦、あるいは天文6年（1537）以来果しなく続いた北条氏と上杉氏の戦いは関東地方の制覇をかけた両勢力の執念の戦いでもあった。

北条氏の関東制圧のあとは、上田氏もその配下になり、小田原城の出城の性格にあったため、豊臣秀吉の小田原攻略の際は、豊臣の大軍に包囲され、遂に落城した。

徳川家康の関東入国後は、松平家広が城主となり、弟の忠頼の時に浜松に移封となり、その後廃城となった。

――大正13年3月31日県指定史跡となる――。

●人見館跡

所在は、深谷市人見地内である。

主の人見氏は武蔵7党の一つ猪俣党より出て、河勾（かわわ）政基の子政経がここに住んで人見六郎と名乗ったのが創始といわれる。

その子小三郎行経が頼朝上洛に従ったという記録もあり、室町時代の始め、丹波に移り住むまで代々ここを館として居を構えた。

館跡は、東西2郭からなり、北に押切川の流れを控え、南は台地に連なり、両郭とも空濠、土塁をめぐらす規模の大きな構であったが、今は西郭の一部に土塁と濠の跡を残すのみである。

付近には政所、四郎司、元屋敷、馬場など館跡に係わりをもつ小字名がみられる。館跡の南約300ｍの地に人見氏の墳墓のある一乗寺がある。

――昭和9年3月31日県指定史跡となる――。

ー人事往来ー

平成元年秋の褒章・叙勲の栄に輝いた方々

所属団体　（社）埼玉県建設業協会
役職名　会長
氏名　**島村治作**　（58歳）
住所　比企郡川島町大字牛ケ谷戸489番地
受賞区分　藍綬褒章
受賞年月日　平成元年11月15日
功績　永年斯業に精励、建設業の発展と社会的使命をよく認識され地域社会の振興に貢献、その功績は多大である。

所属団体　（社）埼玉建築士会
役職名　副会長
氏名　**稲生清**　（73歳）
住所　南埼玉郡菖蒲町大字菖蒲310番地
受賞区分　勲五等瑞宝章
受賞年月日　平成元年11月3日
功績　永年にわたり建築士の資質並びに建築技術の向上に尽力するとともに数多くの関係団体の役員を歴任し、建築業界の振興、発展に多大の貢献をされた。

―会員団体の動静―

ビデオテープの無料貸出しを始めました！

東日本建設業保証(株)埼玉営業所

当社では、かねてより「経営相談サービスコーナー」を設けまして皆様の企業繁栄のためいささかでもお役に立つように、コンピューターによる財務診断、建設業経営講習会の開催、小冊子の提供、オートスライドの無料貸出し等のサービス業務を行って参りましたが、このたびビデオテープの無料貸出しを開始いたしました。テーマはつぎのとおり従業員教育、安全管理等に役立つものを中心に多数揃えておりますので、どうぞお気軽にご利用下さいますようご案内申し上げます。

＜テーマ＞	全28本
A.　従業員教育シリーズ	
実践・新人社員訓練シリーズ	7本
新・固めたい仕事の基本	5本
中堅研修	4本
B.　経営者シリーズ	1本
C.　安全管理シリーズ	11本

以上

関係者へのお知らせ

埼玉県電気工事工業組合

電気工事士法附則第6条の規定に基づき実施されている第一種電気工事士資格講習は、平成2年8月31日をもって終了することとなるため、資格講習申込書の受付時期は下記のとおりとなります。

記

1.　平成2年3月31日までに受講資格を有する者（以下「受講資格者」という。）の資格講習申込書の受付は同年5月31日までとする。
2.　平成2年4月1日から同年8月31日までの期間に受講資格を有する者（以下「受講資格予定者」という。」の資格講習申込書の受付は平成2年4月1日から同年5月31日までとする。

(注)　受講資格を有する者とは次の者をいう。

1.　旧電気工事士免状の交付を受けた後、電気に関する工事に関し3年以上の実務経験を有する者
2.　旧電気工事士免状の交付を受けていないが、電気事業用電気工作物又は自家用電気工作物の電気に関する工事に関し10年以上の実務経験を有する者

土木設計手順等で研修会

(社)埼玉県測量設計業協会

この研修会は、技術調査委員会が企画、県土木部から講師として担当職員３名の派遣を受け、５時間 ①埼玉県道路設計基準の変更箇所について、②舗装構成の決定方法について、③道路線形計画の決定条件、④曲線部のＲ値の決定方法、⑤大型車両が多い道路の路床設計方法、⑥道路側溝断面の決定方法、⑦横断管渠等の基礎規模の考え方――の７項目を講題にして90名が受講、随時質疑を行ってその解明に当った。これまでとかく土木設計部門において技術水準が低いとみられ会員の受注機会を失する面が多くあり、その対応に迫られていた。最近事業量の増大に伴い需要の拡大が見込まれることから、会員の資質の向上を図り、定められた基準によりその精度を高めることを目的に実務研修を行った。特に講師の側から成果品の信頼性の確保が強く要求され、細部にわたり多くの示唆があった。

世界デザイン博を見学

(社)埼玉建築設計監理協会

10月20日、21日当協会では会員の研修旅行を実施した。賛助会三和シャッターの岐阜工場を見学し、翌日は名古屋で開催中のデザイン博を見学した。「ひと・夢・デザイン」というテーマの通り、人間が長い年月をかけて自然の中から、生活の中から時代と共に智恵を重ねて出来上ったデザインの変化があった。角のあるものから丸味をおびた物への変化が多い。空間の中での新しい物への発想の転換がそのニーズに合わせて進歩してきていた。余り歩く事のない会員が時間を惜しんで歩き廻った１日であった。

(写真は研修旅行参加の一行)

平成元年度会員懇談会 連絡協議会開催

(社)全国電話設備協会埼玉県支部

当協会は、去る11月13日、大宮市内のボルドー清水園に於て、平成元年度会員懇談会及び連絡協議会を会員多数の出席のもとに開催しました。

会員懇談会には関東支部佐々木茂則支部長、須田三男組織委員長、三原長蔵事務局長代行が出席され、各々、関東支部の現況、メンテナンスリース（Ｍ＆Ｌシステム）等について説明があった。なお、本会にはメンテナンスリースを担当するオリックス(株)、ならびにＮＣＣ日本テレコム(株)、第2電々(株)、日本高速通信(株)、東京通信ネットワーク(株)の出席もあり各社の事業案内があった。

連絡協議会には、ＮＴＴ埼玉支社別所義夫支社長、埼玉通信機器宮原支店村上文俊支店長、埼玉支社販売企画課鈴木利八課長はじめ幹部多数の出席があり、各々、埼玉支社の現況、保守問題等の説明が行われた。

防災改修融資について

(財)埼玉県建築住宅安全協会

平成元年度既存建築物の防災改修融資制度について紹介します

平成元年度既存建築物の防災改修融資取扱い金融機関概要一覧（平成元年11月１日現在）

	中小企業金融公庫	国民金融公庫	環境衛生金融公庫	日本開発銀行
目的	中小企業の行う事業の種類に必要な長期資金を融資する。	国民大衆に事業資金を供給する。	環境衛生関係の営業の衛生水準の向上と近代化の促進を図る。	産業開発及び経済活動の促進を図る。
建築物	旅館、ホテル、店舗、工場、倉庫等	金融業、保険業、投機的事業、キャバレー、ナイトクラブ、トルコ、パチンコ等、以外に係わる施設	飲食店、喫茶店、食肉食鳥肉販売店、氷雪販売店、理容店、美容店、興行場旅館、ホテル、浴場、クリーニング	特に制限はない。
対象者 資本金 従業員数区分	(1)又は(2)に適合のこと。 (1) 資本金が１億円以下 (卸売業、３千万円以下) (小売、サービス業、1千万円以下) (2) 従業員数300人以下 (卸売業、100人以下) (小売、サービス業 50人以下)	原則として(1)又は(2)に適合のこと。 (1) 資本金が１千万円以下 (2) 従業員数100人以下 (商業、サービス業 50人以下)	(1)又は(2)に適合のこと。 (1) 資本金又は出資金総額が１千万円以下の会社 (2) 常時使用の従業員が50人以下の会社又は個人 (資本金、出資金及び従業員数は業種によって異なるものもある。)	特定の既存特殊建築物等の所有者等
事業名	建築物総合防災・維持保全事業			
事業内容	(1) 建築基準法（昭和25年法律第201号）第10条の規定により建築物の改善命令を受けた建築物 (2) 「既存建築物の総合的な防災対策の推進について（平成元年10月30日付け建設省住指発第366号建設事務次官通達）」に基づき、改善勧告等を受けた建築物			
貸付額	一般貸付とあわせて５億２千万円	５千２百万円	一般貸付限度（４千５百万円～１億５千万円）＋特例貸付上乗せ限度額（１千５百万円）	対象工事費の内 落下物改修・耐震改修・アスベスト 40％ 防火避難 30％
利率	年6.2％ （４年目から年5.6％）	年5.1％ （４年目から年5.6％）	年5.1％ （４年目から年5.6％）	年6.2％(通利) 年5.8％(特別利率)
償還年限	15年以内（据置２年）	15年以内（据置２年）	15～18年以内（据置２年）	15年以内(据置３年)
担保等	必　要	必要と認めるときには担保を要することがある。	必要に応じて求める。	必　要
証明書等	特定行政庁の証明書等が必要。	同　左	同　左	同　左

注）1. 詳細は各金融機関に問い合せ下さい。本表のほかに沖縄開発振興金融公庫及び北海道東北開発公庫がある。
　　2. 融資の取扱は平成元年10月30日から開始されます。

○ 府県建産連会長会議を福島県で盛大に開催

全国建産連恒例の、会場持ち回りによる全国府県建産連会長会議が、10月18日福島県裏磐梯ロイヤルホテルを会場に、100余名の参加を得て盛大に開催された。

特にこの会議は、全国建産連が法人化後の最初のものであることと、地元福島県建産連の周到な配慮のもとに錦秋の絶好期を選び、しかも、風光明媚な大リゾート地に設営されたことから、出席者の期待は一段と大きく、また、その結果においても、実りの多いものであった。

当日の会議には、各府県建産連の会長及び専務理事等のほか、来賓として地元福島県の佐藤知事をはじめ、福島県選出の天野代議士、建設省の木下建設業課長、同省東北地建の清水企画部長、地元福島県の渡辺土木部長、その他関係団体の代表者や報道関係者等多数が参列された。

また、会議の冒頭、福島県建産連の本多会長からは温い歓迎の挨拶、次いで全国建産連の斎藤会長からは意義ある会議とするための協力を求めた挨拶が述べられ、引続き来賓として佐藤福島県知事からは、社会資本整備の担い手として、建設産業界のより一層の活躍を期待したいとの祝辞が述べられたほか、かつて建設大臣を歴任され、また、建設産業に対して最もよき理解者でもある天野代議士からは、工事平準化の決め手であるゼロ国債の必要性について、業界の声は全く政治家の耳に届いていない。業界はもっと声を大にしてそれを訴える努力をしなければだめだという、予期していなかった叱咤激励があった。

会議の議題は予め府県建産連から提起され、今回は特に当面の業界事情を反映して技能労働者の確保問題に関心が集ったが、いずれの議題も活発な討議の後、行政側に抜本的な対策を求めるとともに、業界側においても、英知を結集して事案の解決や前進に一層努力すべきことを確認した。

また、この会議においては執行部提案として、全国建産連が法人化したことに伴い、前向きな取組みを行うため、広報、構造改善対策という2つの委員会組織を設けたいとする議題提起があり、審議の結果、広報委員会については京都府建産連の小崎会長を、また構造改善対策委員会については岩手県建産連の望月会長がそれぞれチーフとして、早急に組織化の準備を進めることを申し合せた。なお、府県建産連から提案された議題は、①建設従事者の確保対策について(岩手県建産連)、②全国統一事業の実施について(香川県建産連)、③各種国家資格試験の委託事業について(宮崎県建産連)、④府県建産連の設立促進について(福島県建産連)、⑤建産連の財政基盤強化について(山梨県建産連)で、このほか、開催地である福島県建産連から別項の会長会議決議の提案があり、満場一致でこれを決議、建設大臣その他関係筋に、その実現のための働きかけを行うことを決定した。

○ 府県建産連会長会議決議文を建設大臣に提出

全国建産連の斎藤会長及び石井専務理事は、10月30日に建設省を訪れ、10月18日福島県で開催した府県建産連会長会議の際の会長会議決議文を、原田建設大臣、望月建設経済局長等の関係幹部に手渡し、その実現方を要請した。また、同日斎藤会長等は参議院議員会館をも訪問、建設関係議員に対して同趣旨の要請を行った。なお、この決議文は、各府県建産連においても同時期に、それぞれ適宜の方法で関係先に提出され、当埼玉建産連にあっては県知事をはじめ関係部長並びに県内選出の衆・参両院議員に提出したもので、その全文は別掲のとおりである。

全国府県建設産業団体連合会会長会議決議

公共事業は、国民生活や経済活動の基盤となる社会資本の整備を担い、また経済への広汎な波及効果を通じて我が国の産業・経済活動に活力をもたらし、内需を中心とした景気振興に極めて大きな役割を果たしている。

特に、政府が一昨年から実施している対外貿易摩擦解消のための内需拡大施策の推進において、公共事業の占める役割は非常に大きく、施策遂行上最も重要な事業であると言わざるをえ

ない。このことから、公共事業予算の継続的な拡大を図ることは緊急不可欠な要件である。

加えて、昨今における技能労働者の不足は、今や全国的に深刻な様相を呈し、公共工事の適正な施行確保はもとより、建設産業の経営にとっても、また国民生活及び我が国経済運営にとっても図り知れない大きな阻害要因となっている。このため公共事業予算を継続的に拡大し、早急に工事発注の平準化等を図る必要がある。

一方、このような状況の下、本連合会は、本年度社団法人 全国建設産業団体連合会 として発足した。本連合会は、これを契機に建設省が中央建設業審議会の答申に基づき、実効ある建設業の構造改善を推進するため策定した建設業構造改善推進プログラムの趣旨に則り、元請・下請構造改善を含む諸施策推進の担い手として、構成員である府県建設産業団体連合会ともども、そのもてる機能を十分活用し積極的に取り組むこととしている。

以上のこと等から、本会議は、次の事項について当局が一層強力かつ積極的に取り組まれ、その実現が図られるようここに強く要望するものである。

1. 本年度の公共事業予算は、国費の増額を含め本年度以上の額を確保し、公共事業の継続的拡大を図られたい。
2. 建設技能労働についての社会的評価を高め、建設技能労働者を確保するため、建設技能労働者に対する育成のための諸施策を強力に検討されたい。
3. 工事に端境期を生じないよう早期発注を行うとともに、年度末における工事発注の集中化を防ぎ、労働・資材需要のバランスを確保するため、国庫債務負担行為の制度を活用したゼロ国債により工事発注の平準化を図られたい。また、これに関する制度化を検討されたい。
4. 建設業構造改善推進プログラムの施策の推進にあたり、元請・下請の各団体を構成員として組織する 社団法人 全国建設産業団体連合会ないし府県建設産業団体連合会の機能を積極的に活用されたい。

以上決議する。

平成元年10月18日

全国府県建設産業団体連合会会長会議

○10月11日 建産連実施事業等業務視察のため(社)香川県建設産業団体連合会会長外来所。斎藤会長、長島専務理事、加藤常務理事出席。

○10月18日 **(社)全国建設産業団体連合会会長会議**
19日 福島県裏那麻郡北塩原村（裏磐梯）で開催された(社)全国建設産業団体連合会会長会議に斎藤会長、加藤常務理事、森係長出席。

○10月20日 **第11回「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール審査会**
審査員　埼玉県教育局指導部指導第一課
主任指導主事　坂井　進 氏
埼玉大学教育学部付属中学校
教諭　村上博俊 氏

○10月21日 **講 演 会**
演題　「これからの日本の政治と経済」
於　建産連会館センター３階大ホール
講師　通商産業大臣　松永　光 氏
聴講者　199名

○10月24日 **広報委員会**
建産連ニュース第42号の発行、建産連ニュース第43号の編纂、ポスター・絵画コンクール応募作品の審査等、平成２年カレンダーの作成等について協議。
建産連設立10周年記念誌編集委員会（第４回）
記念誌編集作業、記念誌の印刷・製本等について協議。

○10月25日 県主催の公益法人実務研修会に森係長出席。

○10月26日 関東財務局主催による関東財政金融懇談会に長島専務理事出席。

○10月30日 (社)全国建設産業団体連合会会長会議における決議について建設省、参議院議員等に対して要望活動を実施。斎藤会長、加藤常務理事出席。

○10月31日 ヘルシー埼玉 '89－県民の幸せとともに歩む国保－に長島専務理事出席。

○11月15日 浦和税務署主催による「税務行政に関する懇談会」に斎藤会長出席。

○11月16日 県、雇用促進事業団、(社)埼玉県建設業協会主催の「建設雇用改善推進の集い」に斎藤会長出席。
平成元年分年末調整説明会に森係長出席。

○11月20日 **正副会長会議**
正副会長において理事会付議事項について事前協議。
理 事 会
平成２年新年賀詞交換会、県に対する陳情活動、設立10周年記念行事経費の精算見込、設立10周年記念誌の配布計画、隔週休２日制の導入、その他当面の事業実施計画、報告事項等について協議。

○11月20日 **講 演 会**
演題　「若年技能工の安定確保と実践的な経営のあり方」
於　建産連会館センター３階大ホール
講師　(株)佐藤工務店 取締役社長　佐藤好男 氏
聴講者　70名

○11月21日 さいたまユーアンドアイプラン推進委員会に長島専務理事出席。

○11月27日 **陳　　情**
平成２年度公営住宅等の予算に関する陳情について建設・大蔵両省ならびに県選出衆参両議院議員に対して陳情を実施。正副会長、長島専務理事、加藤常務理事参加。

○12月４日 **陳　　情**
平成２年度県公共事業予算増額確保等に関する陳情について県知事、関係部課長等に対して陳情を実施。正副会長等、長島専務理事、加藤常務理事参加。

○12月14日 **講 演 会**
演題　「私の出合った人」－これからの生き方を考える－
於　建産連会館センター３階大ホール
講師　放送作家　高橋玄洋 氏
聴講者　50名

埼玉建産連会館センターの利用を

埼玉建産連会館・埼玉建設労働者福祉センター

利　用　案　内

埼玉建産連会館は、県内建設産業界の融和と協調を図るとともに、働く者の福祉の増進を図る目的で、雇用促進事業団と㈳埼玉県建設産業団体連合会が、みなさんの会議や研修の場として建設したもので、500人収容の大ホールをはじめ大・小会議室、食堂、喫茶ルーム等を備えた多目的施設です。

施　設　の　概　要

所 在 地　埼玉県浦和市大字鹿手袋597番地

敷地面積　3,000㎡

○福祉センター

●建物の構造　鉄筋コンクリート造り地上3階建

●総延床面積　1,574.85㎡

●建物の用途

1階：管理事務室、食堂、喫茶ルーム、ホール、電話機械室

▲多目的大ホール

2階：会議室　4室

和室娯楽研修室　3室

計　7室

3階：多目的大ホール、ステージ、放送室

○建産連会館

●建物の構造　鉄筋コンクリート造り地上6階

搭屋1階建

●総延床面積　2,713.75㎡

●建物の用途

1階

会館特別会議室、建産連会長室、同事務室

2階～6階

建設業ならびに建設関連業、不動産業団体等19団体事務室

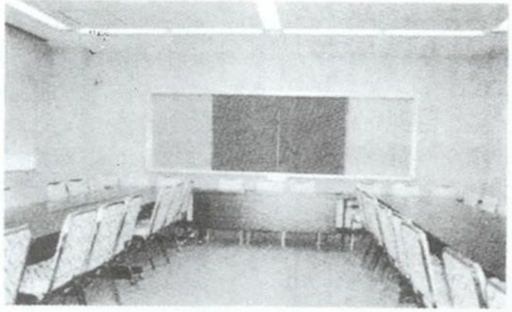

▲研　修　室

■ご利用について

1．開館時間　午前9時～午後8時

2．休 館 日

日曜日、国民の祝祭日及び年末、年始（12月28日～1月4日）但し、100名以上の集会の場合は日曜日、祝祭日でも利用に応じます。

3．利用のお申し込み

●所定の申込書により、直接、センター管理事務室にお申し込みください。☎0488(61)4311

●受付時間は休館日以外の午前9時から午後5時までです。

●どなたでも御利用できます。

4．駐車場(無料)　100台収容

施　設　利　用　料

種別＼区分		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:30～20:00	全日
第1会議室	80人	9,500円	10,500円	11,500円	14,000円
第2会議室	40人	4,700円	5,200円	5,700円	7,000円
第3会議室	15人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第5会議室	12人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第6会議室	20人(和室)	4,200円	4,600円	5,500円	6,000円
第7会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
第8会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
多目的大ホール	椅子のみ使用500人 机椅子使用288人	26,000円	28,500円	30,000円	38,500円
会館特別会議室	30人	6,500円	7,500円	8,000円	10,000円

▲レストラン・喫茶ルーム

センター利用状況

（平成元年度）

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
第1会議室	19	24	16	21	14	19	16	20	14				163
第2会議室	17	40	21	17	8	14	6	14	11				148
第3会議室	10	8	9	9	6	8	8	12	6				76
第5会議室	18	10	24	20	15	20	10	15	12				144
第6会議室	4	3	7	1	1	−	−	4	3				23
第7会議室 第8会議室	2	2	5	1	3	3	−	3	3				22
特別会議室	11	8	10	10	6	5	14	5	8				77
多目的大ホール	15	23	30	40	35	33	17	28	11				232
一階ロビー	8	10	5	7	4	5	5	8	4				56
合計	104	128	127	126	92	107	76	109	72				941

備付物件利用料

物件名	利用料	
1．マイク	1個につき	500円
2．スライド映写装置（スクリーン等含む）	1台につき	600円
3．16mm映写装置（スクリーン等含む）	1台につき	2,000円
4．ビデオ装置（VP用スクリーンを含む）	1台につき	1,500円

（注）この利用料は、会議室等の施設利用区分（午前・午後・全日等）と同様に、1回の利用を単位として適用する。

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿（順序不同）

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
㈳埼玉県建設業協会	会長 島村治作	浦和市大字鹿手袋597	336	048 861-5111	埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	浦和市大字鹿手袋597	336	048 861-9971
㈳埼玉県電業協会	会長 積田鉄治	〃	〃	048 864-0385	埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下銹二	上尾市本町1－5－20	362	048 773-8171
㈳埼玉県造園業協会	会長 松本孔志	〃	〃	048 864-6921	埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 野口勇雄	浦和市大字鹿手袋597	336	048 866-4311
東日本建設業保証㈱埼玉営業所	所長 鈴木武信	〃	〃	048 861-8885	埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林勘市	熊谷市赤城町2－88	360	0485 22－0333
埼玉県鉄構業協同組合	理事長 渡辺健市	〃	〃	048 866-1775	埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 沢田広	大宮市三橋2－402	330	048 644-7417
埼玉県電気工事工業組合	理事長 末山清	大宮市宮原町1－39	330	048 663-0242	埼玉県道路標識標示業協会	会長 深井進	上尾市上野57－1	362	048 781-2590
㈳埼玉県空調衛生設備協会	会長 今泉康次	与野市下落合4－14－11	338	048 855-4111	㈶埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安藤晃	浦和市大字鹿手袋597	336	048 865-0391
㈳日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 榎本義男	浦和市大字鹿手袋597	336	048 866-4381	埼玉県内装仕上工事業協同組合	理事長 長本昌夫	鳩ケ谷市本町3-34-8	335	0482 83-0611
埼玉県建設大工工事業協会	会長 後藤喜平	〃	〃	048 862-9258	埼玉県総合建設業協同組合	理事長 神戸清二	浦和市大字鹿手袋597	336	048 864-2811
㈳埼玉建築士会	会長 小川清	〃	〃	048 861-8221	埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水茂三	〃	〃	048 864-9731
㈳埼玉県建築士事務所協会	会長 岩堀徳太郎	〃	〃	048 864-9313	埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤裕	〃	〃	048 866-4331
㈳埼玉建築設計監理協会	会長 松江広元	〃	〃	048 861-2304	㈳全国電話設備協会埼玉県支部	支部長 横田充穂	大宮市浅間町1-4-4	330	048 642-5771
㈳埼玉県測量設計業協会	会長 小山正夫	〃	〃	048 866-1773	埼玉県地質調査業協会	会長 田貝博	浦和市別所3－32－1	336	048 862-8221
㈳埼玉県宅地建物取引業協会	会長 滝沢豊	〃	〃	048 866-4061	埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 田中瑞穂	浦和市南浦和3-17-5	〃	048 885-8621
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 清水茂三	〃	〃	048 862-2542	埼玉県外構施設業協会	会長 清水義夫	熊谷市問屋町4－3－2	360	0485 25-2111

建産連ニュース　第43号

平成２年１月15日発行

編集発行 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

郵便番号 336
浦和市鹿手袋597番地
電話（048）866－4301

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

（１）著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

（２）免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

（３）配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

（４）お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ
社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局
電話　048-866-4301
E-mail　somu@sfcc.or.jp
URL　http://www.sfcc.or.jp/

平成２３年２月